

女満別他14地区についての目次

地区別評価結果

女満別	1
苦前	3
苦前(二期)	5
早来	7
大和	9
美咲	11
西大野	13
留辺蘂	15
滝上	17
ユーラップ	19
豊住	21
新得	23
新下川	25
羽幌二股	27
ルーク	29

効果の説明資料

女満別	31
苦前	34
苦前(二期)	37
早来	40
大和	43
美咲	45
西大野	47
留辺蘂	49
滝上	51
ユーラップ	54
豊住	57
新得	60
新下川	63
羽幌二股	66
ルーク	68

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	女満別（めまんべつ）
都道府県名	北海道	関係市町村	網走郡大空町 網走郡美幌町 あばしりぐんおおぞらちょう あばしりぐんびろちょう
事業概要	<p>本地区は、網走支庁管内の大空町（旧女満別町）及び美幌町にまたがる乾性の火山灰性土壌の畑作地帯である。地区内に用水施設はないため、ほとんどが小沢、小河川を水源として必要に応じて用水利用している状況にあり、特に、農耕期間の干天・少雨や同時期に起こるフェーン現象による強風のため、畑作物の播種、発芽、生育に多大な影響を与え、恒常的干ばつ地帯となっていた。</p> <p>このため、本事業により美幌川支流の石切川に古梅ダムを整備し、畑作用水の確保を行い、農業経営の安定と合理化を図ることとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受益面積 3,160ha 2. 受益者数 160人（平成19年現在） 3. 主要工事 貯水池1箇所、用水路12条 71.0km 4. 事業費 20,387百万円（決算額） 5. 事業期間 昭和48年度～平成13年度（計画変更：平成元年度） 6. 関連事業 道営畠地帯総合整備事業 		
評価項目	<p>1 社会経済情勢の変化</p> <p>(1) 専兼別農家数</p> <p>地域（大空町及び美幌町）の農家数は、事業実施前（昭和45年）の1,852戸から事業実施後（平成17年）には857戸に減少（△54%）している。</p> <p>また、専業農家割合は昭和45年の73%から、平成17年には60%と減少しているが、北海道平均の52%を上回っており、受益農家では専業農家が94%を占めている。</p> <p>(2) 年齢別農業就業人口</p> <p>地域の農業就業者のうち、60歳以上が占める割合は、昭和45年の15%から平成17年には38%に増加しているが、北海道平均の44%を下回っている。</p> <p>本地区では、60歳以上の占める割合は32%となっている。</p> <p>(3) 経営耕地広狭別農家数</p> <p>地域の経営耕地広狭別農家数は、事業実施前の昭和45年には、5～10ha規模の農家割合が45%と最も高い割合を占めていたが、平成17年は、20ha以上の割合が47%とほぼ半数を占め、経営規模の拡大が進んでいる。</p> <p>受益農家においては、20ha以上規模の割合が79%と約8割を占め、地域平均に比べ、経営規模が大きくなっている。</p> <p>(4) 農業産出額</p> <p>地域の農業産出額は、昭和46年の約103億円から、平成16年には197億円と約94億円の増加となっている。</p> <p>2 事業により整備された施設の管理状況</p> <p>本事業により整備された貯水池、用水路（12条）は、大空町、美幌町によって適切な維持管理が行われている。</p> <p>3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>(1) 作物生産効果</p> <p>本事業の実施により、安定した畠地かんがい用水の確保が可能となったことから、基幹作物である小麦、ばれいしょ、てんさい、野菜のたまねぎ、にんじん、かぼちゃ、アスパラ等の增收と品質向上が図られているほか、ながいも、ブロッコリーが新たに導入されている。</p> <p>(2) 営農経費節減効果</p> <p>本事業の実施により、安定した畠地かんがい用水の確保が可能となったことから、防除等の作業時間の節減が図られている。</p> <p>4 事業効果の発現状況</p> <p>(1) 農地の生産性向上</p> <p>①作物作付けの状況</p> <p>本事業により畠地かんがい用水が確保されたことにより、作物の安定生産と作物選択の自由度が拡大し、現在では小麦、てんさい、ばれいしょの畠作3品に野菜類のたまねぎ、にんじん、かぼちゃ等を取り入れた大規模な複合経営が確立されている。</p> <p>②かんがい用水の利用状況</p>		

	<p>作物へのかん水は、大型の自走式散水機により、小麦、ばれいしょ、てんさい、たまねぎのほか、近年は作付けが増加傾向にあるながいも等の野菜類に行われている。なお、かんがい用水は風害の防止及び防除用水等としても活用されている。</p> <p>③作物単収の増加 本地区では、畑地かんがい用水が確保されたことにより作物の安定生産が可能となつたため、干ばつの影響を受けない安定した営農が行われている。</p> <p>④品質の向上 本地区的営農技術実証調査によるたまねぎの規格別収量割合では、無かん水区に比べ、かん水区の2L、Lの比率が高くなつており、畑地かんがい用水が確保されたことによる品質の安定向上効果が現れている。</p>						
評価項目	<p>(2) 営農経費の節減 本事業の実施により、ほ場近くに多目的給水栓が整備されたことから、用水確保にかかる労働時間の節減が図られている。</p> <p>(3) 農業所得の向上 受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前（昭和47年）の5,286千円から事業実施後（平成17年）には12,801千円と増加している。</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ①畑地かんがいを契機とした新たな野菜振興 本地区は、畑地かんがいの導入を契機にながいもやブロッコリー、立茎アスパラガスが作付けされている。 ②土づくりへの取組 受益農家では、畑作物を中心とした輪作体系の確立、有機質肥料（10a当たり1～2t）の施用、小麦収穫後の緑肥（平成18年度1,148ha）の導入等土づくりに取り組んでおり、安全・安心な農産物の生産に努めている。 ③農産物の直売による消費者との交流 本事業の畑地かんがいにより、農作物の収量・品質の安定向上が図られたことで、受益農家の中には、都市住民と農村との交流を目的としたふれあいファームの運営や、農業体験や農産物の直売を通して農業と地元農産物のPRの取り組みを行っている農家もいる。 ④経済波及効果 本事業の実施による農畜産物生産量の増加が、農業生産資材の需要の増加や食品加工業、運搬業等の取扱量の増加をもたらしている。 また、生産量の増加に伴い集出荷施設が拡充整備され、雇用人数が増加する等、幅広い経済波及効果が発生している。 <p>(5) 事後評価時点における費用対効果分析結果</p> <table> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>66,396百万円</td> <td>総便益額 (B)</td> <td>67,097百万円</td> <td>総費用総便益比 (B/C)</td> <td>1.01</td> </tr> </table> <p>5 事業実施による環境の変化 本事業で整備した畑地かんがい施設は、緊急時には管理主体の大空町と消防署との連携により、防火用水として利用することとなっており、生活環境の向上に寄与している。</p> <p>6 今後の課題等 なし</p>	総費用 (C)	66,396百万円	総便益額 (B)	67,097百万円	総費用総便益比 (B/C)	1.01
総費用 (C)	66,396百万円	総便益額 (B)	67,097百万円	総費用総便益比 (B/C)	1.01		
総合評価	<p>本事業の実施により、畑地かんがい用水が整備されたことから、たまねぎ、てんさい、ばれいしょのほか、野菜類への適期かん水が行われ、干ばつ被害を受けない安定した作物生産を可能にするとともに、生産量及び品質の向上にもつながっている。</p> <p>また、畑地かんがいの導入によって、作物を選択する幅が広がり、新たに高収益なブロッコリーや立茎アスパラガス、ながいも等野菜の導入による営農改善が図られている。</p>						
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。						

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	苦前（とままえ）
都道府県名	北海道	関係市町村	苦前郡苦前町 とままえぐんとままえちょう
事業概要	<p>本地区は、苦前郡苦前町に拓けた水田と畑による農業地帯である。畑は海岸部の高台地帯に位置しており、畠地かんがい用水が整備されていなかった。</p> <p>また、畠地帯を流下するヤオシルスナイ川及びオシルスナイ川は地域の幹線排水路となっているが、断面が狭小で排水能力が低く、河床が高いことから降雨時及び融雪時にはたん水、過湿被害を受けていた。</p> <p>このため、本事業及び関連事業により、畠地かんがい用水を確保するため、三毛別川上流にダムを建設するとともに基幹排水路の改修を行い、農業経営の安定を図ることとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受益面積 1,310ha 2. 受益者数 39人（平成19年現在） 3. 主要工事 頭首工1箇所、揚水機場3箇所、用水路10条29.9km、排水路2条6.3km 4. 事業費 9,991百万円（決算額） 5. 事業期間 昭和59年度～平成13年度（計画変更：平成4年度） 6. 関連事業 国営かんがい排水事業、道営畠地帯総合土地改良事業 		
評価項目	<p>1 社会経済情勢の変化</p> <p>(1) 専兼別農家数</p> <p>苦前町の農家数は、事業実施前（昭和55年）の383戸から事業実施後（平成17年）には185戸に減少（△52%）している。</p> <p>専業農家の割合は、第一種兼業農家の割合が多いことから、北海道平均の52%と比較して37%と低く、本地区（苦前（二期）含む）でも専業農家の割合は38%となっている。</p> <p>(2) 年齢別農業就業人口</p> <p>苦前町の農業就業者のうち、60歳以上が占める割合は、昭和55年の27%から平成17年には43%に増加しており、北海道平均と同程度である。</p> <p>本地区（苦前（二期）含む）での受益農家の60歳以上が占める割合も41%となっている。</p> <p>(3) 経営耕地広狭別農家数</p> <p>苦前町の経営耕地広狭別農家数は、事業実施前の昭和55年には、5～10ha規模の農家割合が43%と最も高い割合を占めていたが、平成17年は20ha以上の割合が24%と約1/4を占め、経営規模の拡大が進んでおり、本地区（苦前（二期）含む）の受益農家においては、20ha以上の割合が37%を占め、地域平均に比べ、経営規模が大きくなっている。</p> <p>(4) 農業産出額</p> <p>苦前町の農業産出額は、事業実施前（昭和55年）の約29億円から、事業実施後（平成18年）は25億円に減少している。</p> <p>2 事業により整備された施設の管理状況</p> <p>本事業により整備された頭首工（1箇所）、揚水機場（3箇所）、用水路（10条）及び排水路（2条）は、苦前町により適切な維持管理が行われている。</p> <p>3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>(1) 作物生産効果</p> <p>畠地帯において、かんがい用水が確保されたことにより、メロン、かぼちゃ、牧草等の增收と品質向上及び、農作物の病害虫防除やふん尿処理等の作業の効率が向上する等、高収益野菜の生産振興と粗飼料生産基盤の充実が図られている。</p> <p>(2) 営農経費節減効果</p> <p>本事業及び関連事業の実施により、安定した畠地かんがい用水の確保及びほ場の過湿被害が解消されたことから、畠地における防除用水の運搬、乾燥化によるほ場内作業時間の節減が図られている。</p> <p>4 事業効果の発現状況</p> <p>(1) 農地の生産性向上</p> <p>①作物作付けの状況</p> <p>畠の作付けでは、本事業及び関連事業により畠地かんがい用水を確保するとともに、排水改良を行ったこともあり、現在では小麦、豆類、てんさい、かぼちゃ、スイートコーン、メロン、飼料作物の作付けが行われている。</p>		

	<p>②かんがい用水の利用状況 本事業及び関連事業で確保された畠地かんがい用水は、主に末端給水栓から自走式散水機またはかん水チューブ（多孔式）を用いて、露地作物やハウス作物にかん水しているほか、家畜ふん尿の希釈用水としても利用されている。</p> <p>③作物単収及び品質の向上 畠では、畠地かんがいの実施により、干ばつの影響を受けない営農が実現し、作物の生産性が向上している。</p> <p>(2) 営農経費の節減</p> <p>①畠地かんがいによる営農経費の節減 本事業及び関連事業の実施により、多目的給水栓が設置されたことから、用水確保にかかる労働時間の節減が図られている。</p> <p>②排水路整備による営農作業の向上 本事業による排水路の整備により、農地のたん水被害及び過湿被害が解消されたことから、営農作業時間の節減が図られている。</p> <p>(3) 農業所得の向上 受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前（昭和57年）の3,689千円から、事業実施後（平成18年）には6,527千円へ2,838千円（1.8倍）増加している。</p> <p>(4) その他</p> <p>①農業生産法人設立による担い手の育成 本地区の受益者で構成された有限会社（平成8年設立）は、本事業で確保されたかんがい用水を利用し、地域農業、地域社会に大きく貢献している。</p> <p>②農事組合法人の設立と混合飼料生産（TMR） 本事業及び関連事業により排水整備や肥培かんがい施設が整備され、粗飼料生産基盤が拡充し、農事組合法人が設立されている。</p> <p>③経済波及効果 本事業及び関連事業の実施によって「とままえ」ブランドの定着に寄与しているほか、新規導入作物の生産量の増加等により野菜集出荷施設では事業実施前に比べて、雇用人数が増加する等、幅広い経済波及効果が発生している。</p> <p>(5) 事後評価時点における費用対効果分析結果 総費用 (C) 25,088 百万円 総便益額 (B) 25,165 百万円 総費用総便益比 (B/C) 1.00</p> <p>5 事業実施による環境の変化 本事業で整備した豊浦排水路では、生態系の保全に配慮し、階段式落差工としていることに加えて、落差工の重点護岸部に魚巣ブロックを設置しており、排水路周辺ではウグイやドジョウ等の生息が現在でも確認されている。</p> <p>6 今後の課題等 なし</p>
総合評価	<p>本事業の実施により、安定した畠地かんがい用水の確保が可能となり、農作物の增收と品質向上、営農作業効率が向上する等、農業経営の安定化と高収益野菜の産地化が図られている。</p> <p>特にメロンとかぼちゃは、本事業の実施以降、作付面積が大幅に拡大し、現在では道内でも上位の作付面積を誇っており、本事業が「とままえ」ブランドの定着に寄与している。</p>
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	苦前（二期）（とままえにき）
都道府県名	北海道	関係市町村	とままえぐんとままえちょう 苦前郡苦前町
事業概要	<p>本地区は、苦前郡苦前町に拓けた水田と畑による農業地帯である。水田のかんがい用水は古丹別川、三毛別川とその支流を水源としているが、農業の近代化に対応する用水が不足していた。一方、畑は海岸部の高台地帯に位置しているが、畠地かんがい用水が整備されていなかった。</p> <p>このため、本事業により、水田の近代化用水及び畠地かんがい用水を確保するため、三毛別川上流にダムを建設し、農業経営の安定を図ることとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受益面積 1,680ha 2. 受益者数 93人（平成19年現在） 3. 主要工事 貯水池1箇所 4. 事業費 8,250百万円（決算額） 5. 事業期間 平成3年度～平成14年度 6. 関連事業 国営かんがい排水事業、道営畠地帯総合土地改良事業 		
評価項目	<p>1 社会経済情勢の変化</p> <p>(1) 専兼別農家数</p> <p>苦前町の農家数は、事業実施前（昭和55年）の383戸から事業実施後（平成17年）には185戸に減少（△52%）している。</p> <p>専業農家の割合は、第一種兼業農家の割合が多いことから、北海道平均の52%と比較して37%と低く、本地区（苦前含む）でも専業農家の割合は38%となっている。</p> <p>(2) 年齢別農業就業人口</p> <p>苦前町の農業就業者のうち、60歳以上が占める割合は、昭和55年の27%から平成17年には43%に増加しているが、北海道平均と同程度である。</p> <p>本地区（苦前含む）での受益農家の60歳以上が占める割合も41%となっている。</p> <p>(3) 経営耕地広狭別農家数</p> <p>苦前町の経営耕地広狭別農家数は、事業実施前の昭和55年には、5～10ha規模の農家割合が43%と最も高い割合を占めていたが、平成17年は20ha以上の割合が24%と約1/4を占め、経営規模の拡大が進んでおり、本地区（苦前含む）の受益農家においては、20ha以上の割合が37%を占め、地域平均に比べ、経営規模が大きくなっている。</p> <p>(4) 農業産出額</p> <p>苦前町の農業産出額は、事業実施前（昭和55年）の約29億円から、事業実施後（平成18年）は25億円に減少している。</p> <p>2 事業により整備された施設の管理状況</p> <p>本事業により整備された貯水池は、苦前町により適切な維持管理が行われている。</p> <p>3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>(1) 作物生産効果</p> <p>本事業の実施により、水田の安定したかんがい用水の確保が可能になったことから、代かきの適期作業が可能となり、生産性及び品質の向上が図られるとともに、深水かんがい用水の確保により冷害被害が軽減されている。</p> <p>また、畠地帯においてもかんがい用水を確保し、メロン、かぼちゃ、牧草等の增收と品質向上及び、農作物の病害虫防除やふん尿処理等の作業の効率が向上する等、高収益野菜の生産振興と粗飼料生産基盤の充実が図られている。</p> <p>(2) 営農経費節減効果</p> <p>本事業の実施により、水田と畠地の安定したかんがい用水が確保されたことから、水田の水管理作業や、畠地における防除用水の運搬作業時間の節減が図られている。</p> <p>4 事業効果の発現状況</p> <p>(1) 農地の生産性向上</p> <p>①作物作付けの状況</p> <p>本事業により安定したかんがい用水が確保されたことにより、水田では水稻の安定生産が行われるとともに、メロン、かぼちゃ、ミニトマト等の高収益野菜が作付けされている。畠では、畠地かんがい用水を確保するとともに、関連事業により排水改良を行ったこともあり、現在では小麦、豆類、てんさい、かぼちゃ、スイートコーン、</p>		

	<p>メロン、飼料作物の作付けが行われている。</p> <p>②かんがい用水の利用状況</p> <p>本事業で確保されたかんがい用水は、水田においては、水稻の代かき及び水稻栽培に大きく影響する深水かんがい用水として利用されており、良食味米の安定生産に貢献している。また、畑においては、本事業で確保された畠地かんがい用水により、露地作物やハウス作物にかん水しているほか、家畜ふん尿の希釈用水としても利用されている。</p> <p>③作物単収及び品質の向上</p> <p>事業の実施により水田の深水かんがい用水が確保され、冷害時の被害が軽減されている。畑では、畠地かんがいの実施により、干ばつの影響を受けない営農が実現し、作物の生産性が向上している。</p>						
評価	<p>(2) 営農経費の節減</p> <p>①水田の安定したかんがい用水確保による営農作業の向上</p> <p>本事業の実施により、安定用水が確保されたことから水張り時間が短縮され、代かき作業が効率化し、労働時間の短縮が図られている。</p> <p>②畠地かんがいによる営農経費の節減</p> <p>本事業により畠地かんがい用水が確保されたことから、用水確保にかかる労働時間の節減が図られている。</p>						
項目	<p>(3) 農業所得の向上</p> <p>受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前（昭和57年）の3,689千円から、事業実施後（平成18年）には6,527千円へ2,838千円（1.8倍）増加している。</p> <p>(4) その他</p> <p>①農業生産法人設立による担い手の育成</p> <p>本地区の受益者で構成された有限会社（平成8年設立）は、本事業で確保されたかんがい用水を利用し、地域農業、地域社会に大きく貢献している。</p> <p>②農事組合法人の設立と混合飼料生産（TMR）</p> <p>本事業及び関連事業により排水整備や肥培かんがい施設が整備され、粗飼料生産基盤が拡充し、農事組合法人が設立されている。</p> <p>③経済波及効果</p> <p>本事業の実施が「とままえ」ブランドの定着に寄与しているほか、新規導入作物の生産量の増加等により野菜集出荷施設では事業実施前に比べて、雇用者が増加する等、幅広い経済波及効果が発生している。</p>						
	<p>(5) 事後評価時点における費用対効果分析結果</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総 費 用 (C)</td> <td style="width: 30%;">36,029 百万円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>総 便 益 額 (B)</td> <td>48,739 百万円</td> <td>総費用総便益比 (B/C) 1.35</td> </tr> </table> <p>5 事業実施による環境の変化</p> <p>ダム湖の水を汲み上げて山火事の消火にも利用されていることから、地域の安全性の向上に寄与している。</p> <p>6 今後の課題等</p> <p>なし</p>	総 費 用 (C)	36,029 百万円		総 便 益 額 (B)	48,739 百万円	総費用総便益比 (B/C) 1.35
総 費 用 (C)	36,029 百万円						
総 便 益 額 (B)	48,739 百万円	総費用総便益比 (B/C) 1.35					
総合評価	<p>本事業の実施により、安定した用水の確保及び深水かんがいの実施が可能となり、冷害被害が軽減され、米の安定生産と品質の向上に寄与しているほか、水張り時間の短縮等により代かき農作業等の効率化が図られている。</p> <p>また、畠地についても農作物の増収と品質向上、営農作業効率が向上する等、農業経営の安定化と高収益野菜の産地化が図られている。</p> <p>特にメロンとかぼちゃは、本事業の実施以降、作付面積が大幅に拡大し、現在では道内でも上位の作付面積を誇っており、本事業が「とままえ」ブランドの定着に寄与している。</p>						
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。						

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	早来（はやきた）
都道府県名	北海道	関係市町村	勇払郡安平町 ゆうふつぐんあびらちょう
事業概要	<p>本地区は、胆振支庁管内安平町（旧早来町）に位置し、安平川支流支安平川流域の水田と丘陵台地に分布する畑地の水稻・畑作地帯である。</p> <p>水田のかんがい用水は支安平川及びその支流を水源としていたが、河川源流の減少及びかんがい施設の老朽化に伴って農業の近代化に対応する用水が不足していた。一方、畑地は地域の丘陵台地に位置し、用水が整備されていないことから営農の合理化、生産性の向上の阻害要因となっていた。</p> <p>このため、本事業により水田の近代化用水及び畑地かんがい用水を確保し、用水施設の整備等を行い、農業経営の近代化と営農の安定化を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 受益面積 1,127ha 2. 受益者数 67人（平成19年現在） 3. 主要工事 貯水池1箇所、揚水機場1箇所、用水路5条 25.3km 4. 事業費 14,779百万円（決算額） 5. 事業期間 昭和60年度～平成13年度 6. 関連事業 道営畑地帯総合整備事業 		
評価項目	<p>1 社会経済情勢の変化</p> <p>(1) 専兼別農家数</p> <p>安平町（旧早来町）の農家数は、事業実施前（昭和60年）の316戸から事業実施後（平成17年）には164戸と152戸減少している。</p> <p>また、専業農家割合は、昭和60年の54%から平成17年には59%に増加しており、本地区では87%と町及び北海道平均の52%を上回っている。</p> <p>(2) 年齢別農業就業人口</p> <p>安平町（旧早来町）の農業就業者は、昭和60年の720人から平成17年には404人と316人減少している。このうち、60歳以上が占める割合は、昭和60年の31%から平成17年には50%に増加している。</p> <p>本地区では51%と町と同様に高齢化が進んでおり、北海道平均の44%を上回っている。</p> <p>(3) 経営規模別農家数</p> <p>安平町（旧早来町）の経営規模別農家数は、昭和60年では10ha以下の農家が56%を占め、地域の主体となっていたが、農家数の減少により、平成17年では10ha以上の農家が60%と経営規模拡大が進んでいる。受益農家では、10ha以上が79%と町及び北海道平均の53%に比べ、経営規模が大きくなっている。</p> <p>(4) 農業産出額</p> <p>安平町（旧早来町）の農業産出額は、昭和60年の約45億円から、平成16年には約68億円と約23億円の増加となっている。</p> <p>2 事業により整備された施設の管理状況</p> <p>本事業により整備された貯水池、揚水機場、用水路（5条）は、安平町によって適切な維持管理が行われている。</p> <p>3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>(1) 作物生産効果</p> <p>本事業の実施により、水田では、安定したかんがい用水の確保が可能となったことから、代かき等の適期作業が可能となり生産性及び品質の向上が図られるとともに、深水かんがい用水の確保により冷害被害が軽減されている。</p> <p>また、畑作物では一部アスパラガス、花きへのかん水が行われているほか、散水機の整備が順次行われることになっていることから、畑作物や野菜類の增收及び品質の向上が見込まれる。</p> <p>(2) 営農経費節減効果</p> <p>本事業の実施により、安定したかんがい用水の確保が可能となったことから、水張り時間の短縮や代かき作業の効率化、病虫害防除等の用水の確保が容易となり、労働時間節減が図られている。</p> <p>4 事業効果の発現状況</p> <p>(1) 農地の生産性向上</p> <p>①作付け作物の状況</p> <p>水田の作付状況は、水稻と転作作物の牧草や豆類をはじめ、小麦、てんさい、青刈</p>		

	<p>りとうもろこしのほか、かぼちゃ、スイートコーンといった野菜が作付けされている。畑では、小麦、豆類、てんさい、牧草等の土地利用型作物を中心に作付けされ、野菜類ではかぼちゃ、スイートコーン、アスパラガスや花きの作付けも行われている。</p>						
評価	<p>②かんがい用水の利用状況 本事業で確保された水田のかんがい用水により、水稻の適期代かき及び深水かんがい用水として利用されており、高品質米の安定生産に貢献している。畠地かんがい用水では、一部アスパラガスや花きのかんがい用水として利用されているほか、小麦、豆類、てんさい等の畠作物全般の除草剤散布及び病害虫防除用水として利用されている。</p> <p>③作物単収の増加及び品質の向上 本事業の実施により、水田では深水かんがい用水が確保され、耐冷性強化を図るために深水管理が行われ、水稻の安定生産に貢献している。 畠では、畠地かんがいを実施しているアスパラガスの単収が増加しているとともに、品質の面でも向上している。</p>						
項目	<p>(2) 営農経費の節減 ①水田の安定したかんがい用水確保による営農作業の向上 本事業の実施により、水田のかんがい用水の取水源となっている支安平川ヘダムから注水することにより安定した農業用水が確保され、水張り時間の短縮とともに代かき作業の効率化につながっている。</p> <p>②畠地かんがいによる営農経費の節減 本事業及び関連事業により、ほ場近くに多目的給水栓が設置され、防除用水の確保が容易となったことから、用水汲み上げや水運搬時間の短縮が図られている。</p> <p>(3) 農業所得の向上 受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前（昭和59年）の4,221千円から事業実施後（平成19年）には7,649千円と1.8倍に増加している。</p> <p>(4) その他 本事業で造成された瑞穂ダム周辺では、瑞穂ダム展望広場（ダム土取り場跡地）を利用し、地域のPR活動等を行っている</p> <p>(5) 事後評価時点における費用対効果分析結果 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総 費 用 (C)</td> <td style="width: 30%;">31,042百万円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>総 便 益 額 (B)</td> <td>32,581百万円</td> <td>総費用総便益比 (B/C) 1.04</td> </tr> </table> </p> <p>5 事業実施による環境の変化 安平町では、瑞穂ダムを観光拠点とする「ドリームランド構想」が進められており、平成11年から道営の地域用水整備事業（H11～16年）で景観広場の整備、平成18年からは地元小学生や住民等による花の植栽や植樹も行われるなど、地域住民の憩いの場となっている。</p> <p>6 今後の課題等 なし</p>	総 費 用 (C)	31,042百万円		総 便 益 額 (B)	32,581百万円	総費用総便益比 (B/C) 1.04
総 費 用 (C)	31,042百万円						
総 便 益 額 (B)	32,581百万円	総費用総便益比 (B/C) 1.04					
総合評価	<p>本事業の実施により、安定した用水の確保とともに深水かんがいの実施が可能となり、冷害被害が軽減され、米の安定生産と品質の向上に寄与しているほか、水張り時間の短縮等により代かき作業等の効率化が図られた。また、畠地帯ではかんがい用水施設の整備による畠地かんがいや防除用水の確保が容易となったことから、単収の増加や適期防除による畠作振興にもつながっている。</p> <p>また、地域では本地区で造成したダムサイトを利用したイベントや自然体験学習活動が行われている等、多面的な機能が発揮されている。</p>						
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。						

事業名	直轄明渠排水事業	地区名	大和（やまと）
都道府県名	北海道	関係市町村	ひろおぐんたいきちょう なかがわぐんまくべつちょう 広尾郡大樹町 中川郡幕別町
事業概要	<p>本地区は、北海道広尾郡大樹町、中川郡幕別町（旧忠類村）に位置し、畑作、酪農を中心とした営農が展開されている。</p> <p>地区内を流下するメム川及び二の沢川は、地域の基幹排水路となっているが、老朽化が著しく法崩れや流入土砂により通水断面が不足し、降雨時及び融雪時には、たん水、過湿被害を呈し営農上大きな支障となっていた。</p> <p>このため、本事業にて基幹排水路2条の改修を行い、併せて、末端排水施設を整備し、土地の生産性を高めることにより、農業経営の安定化を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 受益面積 2,550ha 2. 受益者数 73人（平成19年現在） 3. 主要工事 排水路 2条 21.5km 4. 事業費 6,987百万円（決算額） 5. 事業期間 平成4年度～平成13年度 6. 関連事業 基盤整備促進事業 		
評価項目	<p>1 社会経済情勢の変化</p> <p>(1) 専兼別農家数</p> <p>地域（大樹町及び幕別町（旧忠類村））の農家数は、事業実施前（平成2年）の51戸から事業実施後（平成17年）には306戸と41%減少している。</p> <p>専業農家割合は79%と、北海道平均の52%を大きく上回っており、受益農家では、専業農家が97%を占めている。</p> <p>(2) 年齢別農業就業人口</p> <p>地域の農業就業者のうち60歳以上の占める割合は、平成2年の28%から平成17年には38%と増加しているが、北海道平均の44%を下回っている。</p> <p>本地区では、60歳以上の占める割合は34%と地域の平均を下回っている。</p> <p>(3) 経営耕地広狭別農家数</p> <p>地域の経営耕地広狭別農家数は、20ha以上規模の農家割合が平成2年の78%から平成17年には85%へと増加している。</p> <p>(4) 主要家畜の飼養状況</p> <p>地域の乳用牛飼養頭数は、農家戸数の減少もあり、平成2年の23,744頭から平成17年には21,633頭に減少している。しかし、戸当たり平均飼養頭数は65頭から101頭（約1.6倍）に増加している。</p> <p>(5) 農業産出額</p> <p>地域の農業産出額は、平成2年の約132億円から平成16年には約155億円に増加している。</p> <p>2 事業により整備された施設の管理状況</p> <p>本事業により整備された排水路2条は、大樹町及び幕別町（旧忠類村）が適正な維持管理を行っており、施設の機能は十分に維持されている。</p> <p>3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>(1) 作物生産効果</p> <p>本地区は畑作及び酪農地域で、排水路の整備により小麦、ばれいしょ等の畑作物やだいこん、スイートコーン等の野菜類及び牧草、青刈りとうもろこしが作付けされており、輪作体系が確立されている。また、土作りの取り組みとして緑肥の導入も進めている。</p> <p>(2) 営農経費節減効果</p> <p>本事業により排水路が整備されれば場状態が改善されたことから、耕起作業、防除作業、収穫作業などの作業効率が改善され、営農経費の節減が図られている。</p> <p>4 事業効果の発現状況</p> <p>(1) 農地の生産性向上</p> <p>①作物被害の解消</p> <p>排水路の整備により、たん水被害及び過湿被害が解消されている。</p> <p>②単収の向上</p> <p>本事業の実施により、たん水被害及び過湿被害が解消され、作物の生育環境が向上するとともに種子の腐れや病気の発生が防止され、作物別の単位面積当たりの収量は、</p>		

	<p>事業実施前に比べて4～18%增收している。</p> <p>③新規導入作物 本地区は排水路の整備により、ほ場の排水状況が改善されたことから、ほ場の過湿が原因となる病害虫の発生や播種後の種いもの腐れ等が防止され、ばれいしょの品質向上につながっている。このため、澱源用や食用等から品質管理が厳しいが高値で取引され、農業機械等の新規投資も少ない種子用ばれいしょへの用途転換が進んでいる。</p> <p>④粗飼料増産等による家畜飼養頭数の増加 受益農家の戸当たり乳用牛飼養頭数は、過湿被害が解消されたことから、飼料作物の生産性向上や経営規模拡大等により、事業実施前の69頭から実施後には108頭と約1.6倍に増加し、地域の平均101頭を上回っている。 また、粗飼料自給率は、事業実施前の49%から事業実施後には55%と12%向上している。</p>						
評価項目	<p>(2) 営農経費の節減</p> <p>①排水路整備による営農作業の向上 排水路の整備により、降雨時及び融雪時のたん水被害が解消され、ほ場状態の改善と営農作業効率化の向上につながっている。</p> <p>②コントラクター活用による労働力の節減 本地区では、ほ場の排水状況が改善され、大型機械の効率的な利用が可能となったことから、近年、牧草や青刈りとうもろこしの収穫作業を中心にコントラクターに委託するようになり、営農作業の分業化が進み労働力の節減が図られている。</p> <p>③その他営農経費の節減 排水路の整備により、たん水被害が解消されたことから、種子の腐れ等による再播種のための種苗費の節減、たん水による病気発生防止のための防除・除草費の節減等、幅広い営農経費節減効果が発生している。</p> <p>(3) 農業所得の向上 排水改良による農地の生産性向上や、ほ場の乾燥化の促進に伴う農業経営費の節減等により、受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前（平成2年）の9,547千円から、事業実施後には14,354千円へと1.5倍に増加している。</p> <p>(4) その他 本事業の実施による農畜産物生産の増加が農業生産資材の需要の増加や食品加工業、運搬業等の取扱量の増加をもたらしている。</p> <p>(5) 事後評価時点における費用対効果分析結果</p> <table> <tr> <td>総 費 用 (C)</td> <td>10,366百万円</td> </tr> <tr> <td>総 便 額 (B)</td> <td>14,328百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用総便益比 (B/C)</td> <td>1.38</td> </tr> </table> <p>5 事業実施による環境の変化 本地区的排水路は、さけ、ますの遡上河川となっていることから、これら魚類の生息環境に配慮した多段式落差工を設置しており、現在も遡上が確認されている。</p> <p>6 今後の課題等 なし</p>	総 費 用 (C)	10,366百万円	総 便 額 (B)	14,328百万円	総費用総便益比 (B/C)	1.38
総 費 用 (C)	10,366百万円						
総 便 額 (B)	14,328百万円						
総費用総便益比 (B/C)	1.38						
総合評価	<p>本事業の実施により、降雨時及び融雪期のたん水等の被害が解消され、ほ場条件の改善により春先や降雨後の作業が早期に行え、農作物の単収が向上するとともに、大型機械での作業が可能となることにより、営農作業の効率化が図られている。</p> <p>また、ほ場の過湿が原因となる病害虫の発生や種いもの腐れ等も少なくなり、種子用ばれいしょの作付けが増加し、農業所得の増加に寄与している。</p>						
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。						

事業名	直轄明渠排水事業	地区名	美咲（みさき）
都道府県名	北海道	関係市町村	しゃりぐんしゃりちょう きよさとちょう 斜里郡斜里町 清里町
事業概要	<p>本地区は、網走支庁管内東部の斜里町及び清里町に位置する畑作地帯である。地区内を流下する南1号、南3号排水路及び宇遠別川は地域の基幹排水となっているが、いずれも土水路で法崩れや土砂流入により通水断面が不足し、降雨時及び融雪時にはたん水、過湿被害を呈し、営農上大きな支障となっていた。</p> <p>このため、本事業にて基幹排水路及び排水機場の改修を行い、併せて末端排水路施設を整備し、土地の生産性を高め農業経営の安定化を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 受益面積 2,820ha 2. 受益者数 138人（平成19年現在） 3. 主要工事 排水機場1箇所、排水路11条 26.8km 4. 事業費 9,474百万円（決算額） 5. 事業期間 平成4年度～平成13年度 6. 関連事業 道営畠地帯総合整備事業 		
評価項目	<p>1 社会経済情勢の変化</p> <p>(1) 専兼別農家数</p> <p>地域（斜里町及び清里町）の農家数は、事業実施前（平成2年）の805戸から事業実施後（平成17年）には567戸と30%減少している。</p> <p>本地区は事後評価時点（平成19年）で、138戸の全戸が專業農家となっている。</p> <p>そのうち認定農業者は134戸（97%）にいる。</p> <p>(2) 年齢別農業就業人口</p> <p>地域の農業就業者のうち60歳以上の占める割合は、平成2年の23%から平成17年は30%と増加しているが、北海道平均の44%を下回っている。</p> <p>本地区では、60歳以上の占める割合は26%と地域の平均を下回っている。</p> <p>(3) 経営耕地広狭別農家数</p> <p>地域の経営耕地広狭別農家数は、事業実施前の平成2年は、20ha以上の割合が63%であったが、平成17年は89%と約9割を占めている。</p> <p>受益農家においては、20ha以上の割合が93%と地域の平均を上回っている。</p> <p>(4) 農業産出額</p> <p>地域の農業産出額は、平成2年の約173億円から平成18年には、約181億円に増加している。</p> <p>2 事業により整備された施設の管理状況</p> <p>本事業により整備された排水機場と排水路（11条）は、斜里町及び清里町が適正な維持管理を行っており、施設機能は十分に維持されている。</p> <p>3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>(1) 作物生産効果</p> <p>本地区は畠作地帯で、受益地には小麦、ばれいしょ、てんさい、牧草等の土地利用型作物の他に、排水施設の整備により、ほ場の過湿状態が改善されたことから、新たににんじん、わさびだいこんが導入され輪作体系が確立するとともに、農業所得を補完する作物となっている。</p> <p>(2) 営農経費節減効果</p> <p>本事業により排水施設が整備され、ほ場の過湿状態が改善されたことから、耕起作業、防除作業、収穫作業などの作業効率が改善され、営農経費の節減が図られている。</p> <p>4 事業効果の発現状況</p> <p>(1) 農業生産の向上</p> <p>①作物被害の解消</p> <p>排水施設の整備により、たん水被害及び過湿被害が解消されている。</p> <p>②単収の向上</p> <p>本事業の実施により、たん水被害及び過湿被害が解消されたことから、作物の生産性が向上している。作物別の単位面積当たり収量は事業実施前に比べ10%から16%增收している。</p>		

	<p>③新規導入作物 本地区は、排水施設の整備により、たん水被害で使用できなかった農地が利用できるようになつたり、ほ場の過湿状態が解消されたことから、根菜類の根の傷みや枝根の発生が防止され新たににんじん、わさびだいこんが作付けされた。</p>						
	<p>(2) 営農経費の節減</p> <p>①排水路整備による営農作業の向上 排水路の整備により、降雨時及び融雪時のたん水被害、過湿被害が解消され、ほ場状態の改善と営農作業の向上につながっている。</p> <p>②ばれいしょ栽培システム 本事業によりほ場条件が改善されたことから、春作業の短縮と収穫作業の能率向上が図られており、近年、斜里町では作付面積の増加を進めているばれいしょにおいて、良好なほ場条件を前提とした収穫作業時間の短縮とコスト縮減が図られる栽培システムの導入が確立している。</p>						
評価項目	<p>(3) 農業所得の向上 排水改良による農地の生産性向上やほ場の乾畑化に伴う農業経営費の節減、経営規模の拡大やにんじん等の作付けにより、受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前（平成2年）の5,774千円から、事業実施後には14,322千円と8,548千円（2.5倍）増加している。</p> <p>(4) その他</p> <p>①ばれいしょの加工品製造 清里町では、地域内で生産されたばれいしょを原料にして、「じゃがいも焼酎」を製造している。 焼酎醸造所は、斜里岳を背景として広大なばれいしょ畑の中にあり、周辺はヨーロッパの農村を思わせる景観となっており、道内外の多くの観光客が訪れている。</p> <p>②経済波及効果 本事業の実施による畜産物の生産増加が、農業生産資材需要の増加や食品加工業、運送業等の取り扱い量の増加をもたらしている。特に、地区で生産された農産物については、地元の選果場等へ出荷され、地元雇用の増加につながり、地域経済への波及効果がみられる。</p>						
	<p>(5) 事後評価時点における費用対効果分析結果</p> <table> <tr> <td>総 費 用 (C)</td> <td>16,554百万円</td> </tr> <tr> <td>総 便 益 額 (B)</td> <td>36,263百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用総便益比 (B/C)</td> <td>2.19</td> </tr> </table> <p>5 事業実施による環境の変化 本地区の宇遠別排水路の沿線に位置する濤釣沼の周辺には、国が定めた特定動物生息地保護林（特定動物：アオサギ、キタキツネ）があり、排水路の下流部にはオジロワシの営巣地が確認されていたため、自然環境の維持、動植物の保護等に配慮し、濤釣沼周辺の排水路は土砂上げ等の必要最低限の工事に留めており、現在でも生息が確認されている。</p> <p>6 今後の課題等 なし</p>	総 費 用 (C)	16,554百万円	総 便 益 額 (B)	36,263百万円	総費用総便益比 (B/C)	2.19
総 費 用 (C)	16,554百万円						
総 便 益 額 (B)	36,263百万円						
総費用総便益比 (B/C)	2.19						
総合評価	<p>本事業の実施により、降雨時及び融雪期のたん水等の被害が解消され、ほ場条件の改善により春先や降雨後の作業が早期に行え、農作物の単収が向上するとともに、大型機械での作業が可能となることにより、営農作業の効率化が図られている。 また、排水改良により新たににんじんやわさびだいこんの作付けが行われており、安定した農業経営の確立につながっている。</p>						
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。						

事業名	直轄明渠排水事業	地区名	西大野(にしおおの)
都道府県名	北海道	関係市町村	北斗市
事業概要	<p>本地区は、北海道渡島支庁管内の南部に位置する北斗市（旧大野町）に拓けた畑作・水田地帯である。</p> <p>地区内を流下する文月川は、地域の基幹排水路となっているが、法面崩壊が著しく流入土砂により通水断面が不足していることから、降雨時及び融雪時にはたん水、過湿被害を呈し、営農上大きな支障となっていた。</p> <p>このため、本事業にて基幹排水路の改修を行い、農用地の生産性を高めることにより農業経営の安定化を図ることとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受益面積 320ha 2. 受益者数 145人（平成19年現在） 3. 主要工事 排水路1条 2.6km 4. 事業費 1,948百万円（決算額） 5. 事業期間 平成10年度～平成13年度 		
評価項目	<p>1 社会経済情勢の変化</p> <p>(1) 専兼別農家数</p> <p>北斗市（旧大野町）の農家数は、事業実施前（平成7年）の776戸から事業実施後（平成17年）には663戸と15%減少している。専業農家の割合は42%と、北海道平均の52%を下回っている。</p> <p>本地区の専業農家の占める割合は41%と市と同程度となっている。</p> <p>(2) 年齢別農業就業人口</p> <p>北斗市（旧大野町）の農業就業者のうち60歳以上の占める割合は、平成7年の47%から平成17年は56%と増加しており、北海道平均の44%を上回っている。</p> <p>本地区の60歳以上の占める割合は47%と市を下回っている。</p> <p>(3) 経営耕地広狭別農家数</p> <p>北斗市（旧大野町）の経営規模別農家数は、5ha未満の農家数の割合が最も高く、事業実施前の平成7年と実施後の平成17年は同率の83%である。</p> <p>受益農家においては、5ha以上の農家数の割合が30%を占め、地域平均に比べ、経営規模が大きくなっている。</p> <p>(4) 農業産出額</p> <p>北斗市（旧大野町）の農業産出額は、平成7年の46億円から平成16年には、約36億円に減少している。</p> <p>2 事業により整備された施設の管理状況</p> <p>本事業により整備された排水路は、北斗市が適正な維持管理を行っており、施設の機能は十分に維持されている。</p> <p>3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>(1) 作物生産効果</p> <p>本地区は畑作・水田地帯で、受益地には水稻をはじめ、大豆、ばれいしょ等の畑作物と高収益なながねぎ、にんじん、ながいも、ほうれんそう等の野菜が作付けされており、事業の実施によるたん水被害の解消により、輪作体系が確立されるとともに、単位面積当たり収量が増加し、経営の安定につながっている。</p> <p>(2) 営農経費節減効果</p> <p>本事業による営農作業時間の変化については、排水改良により、ほ場状態が改善されたことから、耕起作業、防除作業、収穫作業など、大型農業機械による作業効率が改善され、営農作業効率化の向上が図られている。</p> <p>4 事業効果の発現状況</p> <p>(1) 農地の生産性向上</p> <p>①作物被害の解消</p> <p>排水路の整備により、たん水被害及び過湿被害が解消されている。</p> <p>②単収の向上</p> <p>本事業の実施により、たん水被害及び過湿被害が解消され作物の生産性が向上している。作物別の単位面積当たり収量は事業実施前に比べ、ばれいしょは17%、ながねぎ等の野菜類で17～24%增收している。</p>		

	<p>③新規導入作物 事業実施前は、ほ場の排水不良により収穫期を迎えた根菜類等は裂根や根腐れ等の被害が発生していたが、事業実施後はほ場の過湿状態が解消され、安定した生産基盤の確保及び営農作業の効率の向上が図られた。これは、新たに導入した大豆、にんじん、ながいも、ながねぎ等の作物選択の自由度拡大につながっている。</p>						
評価項目	<p>(2) 営農経費の節減 排水路の整備により、降雨時及び融雪時のたん水被害が解消され、ほ場状態の改善と営農作業効率の向上につながっている。</p> <p>(3) 農業所得の向上 排水改良による農地の生産性向上や、ほ場の乾燥化の促進に伴う農業経営費の節減及び経営規模の拡大により、受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前（平成7年）の3,482千円から、事業実施後には4,847千円と1,365千円（1.4倍）増加している。</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ①排水路周辺の安全性向上 本事業で整備された文月排水路には、事業実施前は学校や公共施設周辺のみ安全用フェンスが設置されていたが、その下流は市街地を流れ、その周辺に名所となっている水田発祥の地（北海道指定文化財）があることから、本事業で新たにその区間約500mにわたり排水路の両側に安全フェンスを設置した。 これにより、児童や地域住民の排水路への転落等防止にも寄与し、安全性が向上した。 ②野菜の加工（おでん用大根） 本事業の実施により、安定した生産が可能となっただいこんは、コンビニのおでん用食材として加工業者によってパック詰めされ、関東や関西の大都市に出荷されている。 ③農産物の直売 本地区の受益農家の中には、事業によりほ場条件が改善されたことで、多彩な作物が栽培できるようになり、収量や品質も安定したことから、新鮮な野菜を直売している。 ④経済波及効果 本事業の実施による農産物の生産増加が、農業生産資材需要の増加や食品加工業、運送業等の取り扱い量の増加をもたらしている。 <p>(5) 事後評価時点における費用対効果分析結果</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>2,643百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益額 (B)</td> <td>7,351百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用総便益比 (B/C)</td> <td>2.78</td> </tr> </table> <p>5 事業実施による環境の変化 本事業の実施に際しては、排水路に魚道付き多段式落差工を設置し、ヤマメやアメマス等の生息環境と生態系に配慮しており、現在でも生息が確認されている。</p> <p>6 今後の課題等 なし</p>	総費用 (C)	2,643百万円	総便益額 (B)	7,351百万円	総費用総便益比 (B/C)	2.78
総費用 (C)	2,643百万円						
総便益額 (B)	7,351百万円						
総費用総便益比 (B/C)	2.78						
総合評価	<p>本事業の実施により、降雨時及び融雪期のたん水等の被害が解消され、ほ場条件の改善により春先や降雨後の作業が早期に行え、農作物の単収が向上するとともに、大型機械での作業が可能となることにより、営農作業の効率化が図られている。</p> <p>また、排水改良により、作物選択の自由度が拡大し、ながねぎをはじめ、ほうれんそう、だいこん、にんじん等の多彩な作物が作付けされ、特にながねぎ、ほうれんそうについては道内でも有数の産地となっており、「函館育ち」のブランドの確立に寄与している。</p>						
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。						

事業名	直轄明渠排水事業	地区名	留辺蘂（るべしべ）
都道府県名	北海道	関係市町村	北見市
事業概要	<p>本地区は、北海道網走支庁管内の南西部に位置する北見市（旧留辺蘂町）拓けた畑作地帯である。</p> <p>地区内を流下するハナワビバウシ川は、地域の基幹排水路になっているが、法面崩壊が著しく流入土砂により通水断面が不足していることから、降雨時及び融雪時にはたん水、過湿被害を呈し、営農上大きな支障となっていた。</p> <p>このため、本事業にて基幹排水路の改修を行い、併せて、末端排水路施設を整備し、土地の生産性を高めることにより、農業経営の安定化を図ることとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受益面積 342ha 2. 受益者数 35人（平成19年現在） 3. 主要工事 排水路 1条 4.1km 4. 事業費 1,249百万円（決算額） 5. 事業期間 平成11年度～平成13年度 6. 関連事業 道営畠地帯総合整備事業 		
評価項目	<p>1 社会経済情勢の変化</p> <p>(1) 専兼別農家数</p> <p>北見市（旧留辺蘂町）の農家数は、事業実施前（平成7年）の236戸から事業実施後（平成17年）には142戸と40%減少している。</p> <p>また、専業農家の割合は70%と、北海道平均の52%を大きく上回っている。</p> <p>本地区は事後評価時点（平成18年）で、35戸の全戸が専業農家となっている。</p> <p>そのうち認定農業者は33戸（94%）にいる。</p> <p>(2) 年齢別農業就業人口</p> <p>北見市（旧留辺蘂町）の農業就業者のうち60歳以上の占める割合は、平成7年の41%から平成17年は34%と減少しており、北海道平均の44%を下回っている。</p> <p>本地区では、60歳以上の占める割合は35%であり、市の平均と同程度となっている。</p> <p>(3) 経営耕地広狭別農家数</p> <p>北見市（旧留辺蘂町）の経営耕地広狭別農家数の割合は、事業実施前の平成7年は、5ha未満、10～20ha、20ha以上の割合が26～32%と大きな差は見られなかったが、平成17年は、20ha以上の割合が56%と半数以上を占めている。</p> <p>受益農家においては、20ha以上の割合が54%と半数以上を占めているほか、10～20haの農家数が32%と地域の平均を上回っている。</p> <p>(4) 農業産出額</p> <p>北見市（旧留辺蘂町）の農業産出額は、平成7年の約54億円から平成16年には約52億円に減少している。</p> <p>2 事業により整備された施設の管理状況</p> <p>本事業により整備された排水路は、北見市が適正に維持管理をされている。</p> <p>3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>(1) 作物生産効果</p> <p>本地区は畠作地域で、受益地には小麦、てんさい、たまねぎ等の土地利用型作物が作付けされており、事業実施によるたん水被害及び過失被害の解消により、輪作体系が確立されるとともに、単位面積当たり収量が増加し、経営の安定につながっている。</p> <p>(2) 営農経費節減効果</p> <p>本事業による営農作業時間の変化については、排水改良により、ほ場状態が改善されたことから、耕起作業、防除作業、収穫作業などの作業効率が改善され、労働時間節減が図られている。</p> <p>4 事業効果の発現状況</p> <p>(1) 農地の生産性向上</p> <p>①作物被害の解消</p> <p>排水路の整備により、たん水被害及び過湿被害が解消されている。</p> <p>②単収の向上</p> <p>排水路の整備により、たん水被害及び過湿被害が解消され作物の生産性が向上して</p>		

	<p>いる。作物別の単位面積当たり収量は事業実施前に比べ、10%～14%の増収が図られている。</p> <p>③受益地の作付状況</p> <p>ア. 高級菜豆による産地形成への取組</p> <p>事業実施前の菜豆栽培は、ほ場の排水不良により播種直後の大雨水による葉の黄変や根腐れ、草丈の伸び悩み等の湿害を受けていたが、本事業における排水路の整備によりほ場の過湿被害が解消されたことから、北見市の特産物である白花豆の作付面積は全国第1位となり、生産性及び品質の向上につながっている。</p> <p>イ. たまねぎの作付振興</p> <p>本地区は、排水路の整備によりほ場条件が改善されたことから、過湿が原因で発生する病害虫や作物の根の傷み等の恐れもなくなり、たまねぎの作付面積は事業実施前（平成11年）の68haから事業実施後は113haと1.7倍に増加している。</p> <p>(2) 営農経費の節減</p> <p>排水路の整備により、降雨時及び融雪時のたん水被害が解消され、ほ場状態の改善と営農作業の向上につながっている。</p> <p>(3) 農業所得の向上</p> <p>排水路の整備による農地の生産性向上や、ほ場の乾燥化の促進に伴う農業経費の節減などにより、受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前（平成7年）の8,433千円から、事業実施後には14,938千円へ6,505千円（1.8倍）増加している。</p> <p>(4) その他</p> <p>①地場農産物の加工</p> <p>グリーンズ北見では、地域で生産される菜豆（白花豆）及びたまねぎといった地場農産物を使ったオンライン商品をコンセプトに、白花豆ポタージュ等を販売している。</p> <p>②排水路周辺の安全性向上</p> <p>事業実施前の排水路の安全対策は、排水路に歩行者等の転落を防止するためのフェンスが部分的に設置されていたが、排水路の下流には学校、住宅街が隣接していることもあり、本事業で転落防止のための安全フェンスを約300mに渡って設置している。安全フェンスの設置により、学童や地域住民の転落等の事故が未然に防がれ安全性が向上している。</p> <p>(5) 事後評価時点における費用対効果分析結果</p> <table border="0"> <tr> <td>総 費 用 (C)</td> <td>1,670百万円</td> </tr> <tr> <td>総 便 益 額 (B)</td> <td>4,227百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用総便益比 (B/C)</td> <td>2.53</td> </tr> </table> <p>5 事業実施による環境の変化</p> <p>本地区の排水路整備では、自然環境との調和に配慮したカゴマット護岸工法を採用するとともに、ヤマメやハナカジカ、フクドジョウ等魚類の生息環境と生態系に配慮した魚道付き多段式落差工を設置しており、現在でも生息が確認されている。</p> <p>6 今後の課題等</p> <p>なし</p>	総 費 用 (C)	1,670百万円	総 便 益 額 (B)	4,227百万円	総費用総便益比 (B/C)	2.53
総 費 用 (C)	1,670百万円						
総 便 益 額 (B)	4,227百万円						
総費用総便益比 (B/C)	2.53						
総合評価	<p>本事業の実施により、降雨時及び融雪期のたん水等の被害が解消され、ほ場条件の改善により春先や降雨後の作業が早期に行え、農作物の単収が向上するとともに、大型機械での作業が可能となることにより、営農作業の効率化が図られている。</p> <p>本地区で作付けされている白花豆は、排水改良により品質の向上につながっており、全国有数の生産地となっている。</p>						
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。						

事業名	国営総合農地開発事業	地区名	滝上(たきのうえ)
都道府県名	北海道	関係市町村	紋別市 もんべつし 紋別郡滝上町 もんべつぐんたきのうえちょう
事業概要	<p>本地区は、網走支庁管内紋別市及び紋別郡滝上町に位置する畑作酪農地帯で、飼料作物、小麦、ばれいしょ、てんさい、豆類を主要作物としており、戸当り面積は狭小で夏期は高温寡雨で礫質が広く分布、干ばつの頻発により農業経営は不安定となっていた。</p> <p>このため、本事業により未墾地の農地造成と造成地に隣接する既耕地を一体的に整備し、農業経営規模の拡大を図るとともに、道路網、排水路を整備し、併せて畠地かんがいを導入することにより畑作物及び粗飼料の生産性向上による農業経営の安定を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 受益面積 3,269ha 2. 受益者数 72人(平成19年現在) 3. 主要工事 農地造成1,315ha、附帯土地改良121ha 頭首工1箇所、幹線用水路16条79.2km、支線用水路24条20.6km 幹線道路2条8.0km、支線道路5条10.3km、排水路4条13.7km 4. 事業費 24,429百万円(決算額) 5. 事業期間 昭和49年度～平成13年度(計画変更：平成11年度) 6. 関連事業 道営緊急畠地帯総合整備事業 		
評価項目	<p>1 社会経済情勢の変化</p> <p>(1) 専兼別農家数</p> <p>滝上町の農家数は、事業実施前(昭和50年)の348戸から事業実施後(平成17年)には93戸と大幅に減少($\Delta 73\%$)している。また、平成17年の専業農家割合は51%と、北海道平均の52%と同程度となっている。本地区的農家は、事後評価時点(平成19年)の専業農家の割合が63%と高くなっている。そのうち、認定農業者は44戸(61%)にいる。</p> <p>(2) 年齢別農業就業人口</p> <p>滝上町の農業就業者のうち、60歳以上が占める割合は、昭和50年の20%から平成17年には34%に増加しているが、北海道平均の44%を下回っている。</p> <p>本地区では、60歳以上の占める割合は22%となっている。</p> <p>(3) 経営耕地広狭別農家数</p> <p>経営耕地広狭別農家数は、事業実施前の昭和50年には、5ha未満小規模農家割合が43%と最も多く、平成17年には、20ha以上の大規模農家割合が58%と約6割を占めている。受益農家においては、20ha以上の占める割合が87%と地域平均を上回っている。</p> <p>(4) 耕地面積</p> <p>滝上町の耕地面積は、昭和50年の3,626haから、平成18年に3,670haと僅かに増加している。</p> <p>(5) 農業産出額</p> <p>滝上町の農業産出額は、昭和50年約14億円から、平成18年約24億円と増加している。</p> <p>2 事業により整備された施設の管理状況</p> <p>本事業により整備された頭首工、用水路(40条)、道路(7条)、排水路(4条)は滝上町が適切な維持管理を行っている。</p> <p>3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>(1) 作物生産効果</p> <p>本地区は、畑作野菜経営を中心に酪農肉牛、酪農畑作経営を開拓していたが、経営規模拡大や営農作業の効率化、農業を取り巻く情勢変化により、酪農や畑作専業類型に移行し、作物別作付面積は牧草、青刈りとうもろこしの作付けが増加している。</p> <p>4 事業効果の発現状況</p> <p>(1) 経営規模の拡大</p> <p>①経営面積の拡大</p> <p>本事業による農地造成等により受益農家の戸当り平均経営面積は、事業実施前(昭和50年)の7.6haから、事業実施後(平成18年)の48.3haと6.4倍に飛躍的に拡大している。</p> <p>②家畜飼養頭数の増加</p> <p>本事業による農地造成等により経営面積が大幅に拡大し、畠地かんがいの実施も伴って粗飼料生産基盤が拡充されたことから、事業実施前(昭和50年)の16頭から事業実施後(平成18年)には100頭(6.3倍)に拡大している。</p> <p>(2) 農地の生産性向上</p> <p>①受益地の作付状況</p>		

	<p>本地区の造成地の作付状況は、飼料作物の牧草、青刈りとうもろこしを中心に、一般畑作物の小麦、てんさいが作付けされ、野菜類にあっては比較的土地利用型で労働生産性の高い、スイートコーン、かぼちゃ及び収益性が高いしそが作付けされている。</p> <p>②畑地かんがい用水の利用状況</p> <p>本事業で確保された畑地かんがい用水は、末端給水栓から自走式散水機または定置式スプリンクラーを用いて、畑作物にかん水されている。また、酪農家ではスラリーを希釈する用水として利用しており、バキュームカーにより草地に散布している。</p> <p>③作物被害の解消</p> <p>本地区の排水路は、造成地の排水を行うため整備を行ったが、周辺既耕地の排水状況も良くなり、地域として排水機能が向上している。</p> <p>④単収の向上</p> <p>本事業の畑地かんがいの実施により、干ばつの影響を受けない営農が実現し、作物の生産性が向上している。</p> <p>(3) 営農経費の節減</p> <p>①道路整備による営農作業の向上</p> <p>本事業で整備された道路は、造成地の通作だけではなく、既耕地への通作にも利用されており、農作業の効率化につながっている。</p> <p>②附帯土地改良、排水改良による営農作業の向上</p> <p>本事業により未墾地と既耕地を一体的に整備し、ほ場の大区画化、除礫、排水改良によりほ場条件が改善されたことから、農作業の効率化が向上している。</p> <p>③畑地かんがい用水の確保による営農作業の向上</p> <p>本事業での多目的給水栓の整備により、用水汲み取りや水運搬にかかる労働時間が節減されている。また、家畜ふん尿処理についても堆肥の切り返し等に多くの時間を要していたが、スラリー施設整備により労働時間が節減されている。</p> <p>④コントラクター活用による労働力の節減</p> <p>本地区の受益農家は、造成地と一体利用できるよう既耕地を整備し大区画ほ場となつたことから、大型機械の効率的な利用が可能となつたため、コントラクターが設立されるなど営農作業の効率化と労働力の節減が図られている。</p> <p>(4) 農業所得の向上</p> <p>受益農家の戸当り平均農業所得は、事業実施前（昭和50年）の1,855千円から事業実施後（平成18年）の8,678千円と4.7倍に増加、地域戸当り平均農業所得を上回っている。</p> <p>(5) その他</p> <p>①経済波及効果</p> <p>本事業の実施による農畜産物生産の増加が、農業生産資材の需要の増加や食品加工業、運搬業等の取扱量の増加をもたらしている。</p> <p>(6) 事後評価時点における費用対効果分析結果</p> <table border="0"> <tr> <td>総 費 用 (C)</td> <td>52,116百万円</td> <td>総便益額 (B)</td> <td>52,929百万円</td> <td>総費用総便益比 (B/C)</td> <td>1.01</td> </tr> </table> <p>5 事業実施による環境の変化</p> <p>本事業により整備された頭首工は、魚類の遡上に配慮するため魚道を設置しており、上流において、ハナカジカ、ヤマメ、エゾイワナ等の生息が現在でも確認されている。</p> <p>6 今後の課題等</p> <p>なし</p>	総 費 用 (C)	52,116百万円	総便益額 (B)	52,929百万円	総費用総便益比 (B/C)	1.01
総 費 用 (C)	52,116百万円	総便益額 (B)	52,929百万円	総費用総便益比 (B/C)	1.01		
総合評価	<p>本事業の実施により経営規模が拡大し、飼料作物、小麦、ばれいしょ、てんさい等の土地利用型作物を中心に、経営効率が向上するとともに、収益性の高いしそ等の作付けも定着し地域の特産物となっている。</p> <p>また、畑地かんがいと附帯土地改良の実施により、作物の単収の向上と農作業の効率化による営農経費の節減が図られ、経営の安定化に寄与している。</p>						
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。						

事業名	国営農地再編整備事業	地区名	ユーラップ
都道府県名	北海道	関係市町村	ふたみぐんやくもちょう 二海郡八雲町
事業概要	<p>本地区は、北海道渡島支庁管内北部の二海郡八雲町に位置し、野田追川を境として、南部は水田畑作、北部は酪農を主体とした営農が行われている。しかし、ほ場区画の未整備、湿性土による排水不良地が各所に存在し、農家は十分な生産拡大や効率の良い営農ができず、農業経営は不安定なものとなっていた。</p> <p>このため、本事業では、農用地の効率的利用を図り生産性の高い基盤を形成するため、既耕地の再編整備と農地造成を一体的に整備し、経営規模の拡大と農業経営の安定化を図ることとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受益面積 625ha 2. 受益者数 85人（平成19年現在） 3. 主要工事 区画整理583ha、農地造成42ha、支線道路4条5.2km、排水路3条3.0km 4. 事業費 5,083百万円（決算額） 5. 事業期間 平成5年度～平成13年度（計画変更：平成10年度） 		
評価項目	<p>1 社会経済情勢の変化</p> <p>(1) 専兼別農家数</p> <p>八雲町の農家数は、事業実施前（平成2年）の397戸から事業実施後（平成17年）には237戸に減少（△40%）している。また、専業農家割合は、平成2年と平成17年は65%であり、北海道平均の52%を上回っている。本地区では専業農家は94%となっている。</p> <p>(2) 年齢別農業就業人口</p> <p>八雲町の農業就業者のうち、60歳以上が占める割合は、平成2年の36%から平成17年には40%に増加しているが、北海道平均の44%を下回っている。本地区は、60歳以上の占める割合は34%であり、町と北海道平均に比べ低くなっている。</p> <p>(3) 経営耕地広狭別農家数</p> <p>八雲町の経営規模別農家数は、事業実施前の平成2年には、10～20ha規模の農家割合が35%と最も高い割合を占めていたが、平成17年は20ha以上の割合が49%と約半数を占め、経営規模の拡大が進んでいる。受益農家においては、20ha以上の割合が46%を占め、地域平均と同等の経営規模となっている。</p> <p>(4) 耕地面積</p> <p>八雲町の耕地面積は、事業実施前（平成2年）の6,590haから、農地造成により平成17年には6,633haに増加している。</p> <p>(5) 主要家畜の飼養状況</p> <p>八雲町の乳用牛飼養頭数は、平成7年の12,084頭から平成17年には9,910頭に減少し、戸当たり平均飼養頭数は、飼養農家戸数減少もあり47頭から65頭に増加している。</p> <p>(6) 農業産出額</p> <p>八雲町の農業産出額は、事業実施前（平成2年）の約76億円（平成16年価格）から、平成16年には約73億円と約3億円の減少している。</p> <p>2 事業により整備された施設の管理状況</p> <p>本事業により整備された道路（4条）と排水路（3条）は八雲町が適切な維持管理を行っており、施設の機能は十分に維持されている。</p> <p>3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>(1) 作物生産効果</p> <p>本地区では、既耕地の再編整備と併せて水田の地目転換及び未利用地の農地造成を一体的に行い、経営規模の拡大と農業経営の安定化が図られている。</p> <p>(2) 営農経費節減効果</p> <p>本事業による区画整理を通じた区画の大型化、排水改良、傾斜改良により、小区画や過湿、起伏等が解消されたことから、耕起作業、防除作業、収穫作業などで大型農業機械による作業効率が向上し、労働時間等の節減が図られている。</p> <p>4 事業効果の発現状況</p> <p>(1) 農地の生産性向上</p> <p>①受益地の作付状況</p> <p>水田畑作地帯では、本事業により田畑の区画整理と水田の畑転換を実施し、水田の汎用化と畑作の振興が図られ、もち米をはじめ、ばれいしょ、豆類、だいこん、かぼ</p>		

	<p>ちゃ、スイートコーンが作付けされている。</p> <p>酪農畑作地帯では、飼料作物の牧草を中心に青刈りとうもろこしと、ばれいしょ（種子用）が作付けされ、飼料作物とばれいしょを組み合わせた輪作体系となっている。</p>
評価項目	<p>②単収の向上</p> <p>本事業により、区画整理（暗渠排水等）や排水路の整備を実施したことにより、農地の過湿被害が解消され、作物の生産性が向上している。</p> <p>③家畜飼養頭数の増加</p> <p>本事業による区画整理や排水整備によって農地の整備水準の均一化が図られていることから、農地の流動化等による経営規模の拡大により、戸当たり乳用牛飼養頭数は事業実施前に比べて1.4倍程度に増加している。また、飼料自給率は事業実施前の63%から事業実施後は73%と10ポイント向上しており、経営の安定につながっている。</p>
(2) 営農経費の節減	<p>①区画整理による営農作業の向上</p> <p>区画整理を通じた、区画の大型化、排水改良、傾斜改良により、耕起作業、防除作業、収穫作業などで大型農業機械による作業効率が向上し、労働時間等の節減につながっている。</p> <p>②道路整備による営農作業の向上</p> <p>事業実施による道路整備により、農産物や生産資材の運搬等が円滑に行われ、営農作業の効率化につながっている。</p> <p>③排水路整備による営農作業の向上</p> <p>本事業により区画整理と一体となった排水路整備を実施したことにより、たん水被害及び過湿被害が解消され、営農経費の節減が図られている。</p> <p>④既耕地に隣接する未墾地の整備</p> <p>本事業では、造成地に隣接する既耕地と一体的な整備を行っており、大型機械による効率的な作業が可能となったことから、営農作業の効率化につながっている。</p>
(3) 農地の集積	区画整理によって、借り手のつかない条件不利な農地も整備され、条件の均一化が図られたことから、担い手への集積が進んでいる。
(4) 農業所得の向上	受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前（平成4年）の6,113千円から事業実施後は8,165千円と1.3倍に増加し、町の戸当たり平均農業所得を上回っている。
(5) その他（経済波及効果）	本事業の実施による農畜産物生産の増加が、農業生産資材の需要の増加や食品加工業、運搬業等の取扱量の増加をもたらしている。
(6) 事後評価時点における費用対効果分析結果	総費用(C) 8,200百万円 総便益額(B) 9,550百万円 総費用総便益比(B/C) 1.16
5 事業実施による環境の変化	本事業によりほ場の区画整理や道路、排水路を整備したことにより、道路や排水路沿いの安全性等が向上している。
6 今後の課題等	なし
総合評価	本事業の実施により、効率的なほ場が形成され営農作業の効率化が図られている。 水田地帯では道南地域で唯一のもち米産地を形成するとともに余剰労力を活用してねぎ、ほうれんそう、カスミソウ等の施設栽培による集約的な農業が行われている。 また、酪農地帯では、乳用牛の多頭数飼育と畑作との複合経営により経営の安定化が図られている。
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名	国営農地再編整備事業	地区名	豊住（とよすみ）
都道府県名	北海道	関係市町村	大空町 おおぞらちょう
事業概要			<p>本地区は、北海道網走支庁管内網走郡大空町（旧女満別町）に位置し、網走川下流域に拓けた農業地帯で、稻作・畑作を中心とした営農が行われてきたが、近年水稻から畑作物への転換が図られている。しかし、経営規模が小さく、低地部は未整備の湿田が広がっており、農業近代化が図られないままとなっていた。</p> <p>このため、本事業により場区画の整備、農地造成、道路、排水路を一体的に整備することにより、農業経営の安定化を図るとともに農業の振興を通じて地域の活性化に資することを目的とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 受益面積 892ha 2. 受益者数 90人（平成19年現在） 3. 主要工事 区画整理887ha、農地造成5ha、幹線道路3条9.2km 支線道路4条3.7km、排水路10条12.6km 4. 事業費 7,866百万円（決算額） 5. 事業期間 平成5年度～平成13年度（計画変更：平成10年度） 6. 関連事業 国営かんがい排水事業
評価項目			<p>1 社会経済情勢の変化</p> <p>(1) 専兼別農家数</p> <p>大空町（旧女満別町）の農家数は、事業実施前（平成2年）の515戸から事業実施後（平成17年）には363戸に減少（△30%）している。また、専業農家割合は59%と、北海道平均の52%を上回っている。受益農家は専業農家が96%を占めており、87戸（97%）に認定農業者がいる。</p> <p>(2) 年齢別農業就業人口</p> <p>大空町の農業就業者のうち、60歳以上が占める割合は、平成2年の27%から平成17年には34%に増加しているが、北海道平均の44%を下回っている。本地区の60歳以上の占める割合は30%と大空町、北海道平均に比較し低くなっている。</p> <p>(3) 経営耕地広狭別農家数</p> <p>大空町の経営耕地広狭別農家数は、事業実施前の平成2年には、10～20ha規模の農家割合が46%と最も高い割合を占めていたが、平成17年は、20ha以上の割合が51%と半数を占め、経営規模の拡大が進んでいる。受益農家においては、20ha以上の割合が86%と約9割を占め、地域平均に比べ、経営規模が大きくなっている。</p> <p>(4) 耕地面積</p> <p>大空町の耕地面積は、事業実施前（平成2年）の8,163haから平成17年には7,940haと233ha減少している。</p> <p>(5) 農業産出額</p> <p>大空町の農業産出額は、事業実施前（平成2年）の82億円（平成18年価格）から、平成16年は約92億円と1.1倍に増加している。</p> <p>2 事業により整備された施設の管理状況</p> <p>本事業により整備された道路7条と排水路10条は大空町が適切な維持管理を行っている。</p> <p>3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>(1) 作物生産効果</p> <p>受益地には水稻（もち）、小麦、豆類、ばれいしょ、てんさい等の土地利用型作物やたまねぎ、ねぎ、セルリー等の高収益野菜の導入により経営の安定が図られている。</p> <p>(2) 営農経費節減効果</p> <p>本事業による区画整理を通じた区画の大型化、排水改良、傾斜改良により、小区画や過湿、起伏等が解消されたことから、耕起作業、防除作業、収穫作業などで大型農業機械による作業効率が向上し、労働時間等の節減が図られている。</p> <p>4 事業効果の発現状況</p> <p>(1) 農地の生産性向上</p> <p>① 受益地の作付状況</p> <p>ア. 水田について</p> <p>本地区は日本最東端の米の作付地でもち米の生産団地が形成されており、本事業による区画整理によって区画の拡大が図られ、営農作業効率の向上が図られている。</p>

	<p>イ. 畑について</p> <p>本地区の畠は、事業による区画整形によって、大型機械による効率的な作業が可能となり、小麦やてんさい等の土地利用型作物の作付面積が増加している。また、排水改良により小麦、野菜類の適期作業が可能となっている。</p>						
評価項目	<p>②単収の向上</p> <p>本事業により、暗渠排水や心土破碎の整備が行われ、農地の過湿被害が解消されたことから、作物の生産性が向上している。</p> <p>③作物被害の解消</p> <p>本事業による排水路の整備により、降雨時及び融雪時のたん水、過湿被害が解消され、小麦、てんさい、豆類等の基幹作物と、湿害に弱いとされるたまねぎ、にんじん等、野菜類の安定した生産が可能となっている。</p>						
目	<p>(2) 営農経費の節減</p> <p>①区画整理による営農作業の向上</p> <p>区画整理を通じた、区画の大型化、排水改良、傾斜改良により、耕起作業、防除作業、収穫作業などで大型農業機械による作業効率が向上し、合わせて換地を行ったことにより、営農作業の効率化につながっている。</p> <p>②排水路整備による営農作業の向上</p> <p>本事業と合わせて国営かんがい排水事業「網走川下流地区」(平成15年完了)で基幹排水路の整備を一体的に実施したことにより、事業実施前に見られた排水不良が解消され、大型機械による効率的な生産体系が確立している。</p> <p>③道路整備による営農作業の向上</p> <p>本事業の換地により不整形なほ場を整形し、道路や排水施設(旧網走川)を移設したことにより、道路が直線化したことから、農作業の効率化につながっている。</p>						
業	<p>(3) 農地の集積</p> <p>本事業により、不整形なほ場の整形によって土地条件の均一化が図られるとともに、換地を行ったことなどにより、担い手農家への農地の集積が進んでいる。</p> <p>(4) 農業所得の向上</p> <p>受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前(平成2年)の6,007千円から事業実施後は11,646千円と1.9倍に増加している。</p> <p>(5) その他(地域資源の有効活用)</p> <p>網走管内のオホーツク海一帯は、ホタテの生産量が日本一であり、地域では膨大な貝殻が発生していたことから、ホタテの貝殻を暗渠の被覆材として有効活用しており、事業コストの削減にもつながっている。</p> <p>(6) 事後評価時点における費用対効果分析結果</p> <table> <tr> <td>総 費 用 (C)</td> <td>15,992百万円</td> <td>総便益額 (B)</td> <td>18,423百万円</td> <td>総費用総便益比 (B/C)</td> <td>1.15</td> </tr> </table>	総 費 用 (C)	15,992百万円	総便益額 (B)	18,423百万円	総費用総便益比 (B/C)	1.15
総 費 用 (C)	15,992百万円	総便益額 (B)	18,423百万円	総費用総便益比 (B/C)	1.15		
5	事業実施による環境の変化						
6	6 今後の課題等 なし						
総合評価	<p>本事業により、既耕地の区画整理、農地造成、道路網及び排水路の整備を行い、土地生産性の向上と営農作業の効率化が図られている。</p> <p>また、地域の営農と生活の支障となっていた旧網走川の河川敷を本事業による区画整理で一体的に取り込み換地を行ったことにより、農地の集団化が図られたほか、地域住民の生活環境の改善につながっている。</p>						
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。						

事業名	国営農地再編整備事業	地区名	新得（しんとく）
都道府県名	北海道	関係市町村	かみかわぐんしんとくちょう 上川郡新得町
事業概要	<p>本地区は、北海道上川郡新得町に位置し、畑作・酪農を中心とした営農が展開されている。しかし、ほ場の区画形状は不整形で、排水路は排水断面が確保されていないことから、過湿被害を生じ、また、道路の整備が遅れていたことから、農作業の機械化による経営の合理化は進まず、農業経営は不安定な状況となっていた。</p> <p>このため、本事業によりほ場区画の整備、農地造成、排水路、道路を一体的に整備することで、農業構造の改善と生産性の向上を図ることとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受益面積 1,398ha 2. 受益者数 73人（平成19年現在） 3. 主要工事 区画整理1,375ha、農地造成23ha、幹線道路2条9.7km 支線道路1条1.5km、排水路3条6.7km 4. 事業費 5,064百万円（決算額） 5. 事業期間 平成6年度～平成13年度（計画変更：平成10年度） 6. 関連事業 直轄明渠排水事業 		
評価項目	<p>1 社会経済情勢の変化</p> <p>(1) 専兼別農家数</p> <p>新得町の農家数は、事業実施前（平成2年）の248戸から事業実施後（平成17年）には124戸に減少（△50%）している。また、専業農家割合は、平成2年の69%から平成17年は60%と減少しているが、北海道全体の52%を上回っている。本地区の農家は、事後評価時点（平成19年）の専業農家の割合が96%を占めている。そのうち認定農業者は61戸（84%）にいる。</p> <p>(2) 年齢別農業就業人口</p> <p>新得町の農業就業者のうち、60歳以上が占める割合は、平成2年の34%から平成17年は40%に増加しているが、北海道全体の44%を下回っている。本地区は、29歳未満の占める割合は18%となっており、後継者の育成が図られている。</p> <p>(3) 経営耕地広狭別農家数</p> <p>新得町の経営耕地広狭別農家数は、20ha以上の規模の農家割合が平成2年の44%から平成17年には65%へと増加している。</p> <p>受益農家の経営規模は、20ha以上が85%と新得町平均を上回っている。</p> <p>(4) 耕地面積</p> <p>新得町の耕地面積は、平成2年の7,214haから、平成18年には6,493haに減少している。</p> <p>(5) 主要家畜の飼養頭数</p> <p>新得町の乳用牛飼養頭数は、平成2年の4,929頭から平成17年には7,209頭に増加しており、戸当たり平均飼養頭数は、49頭から129頭（約2.6倍）に増加している。</p> <p>(6) 農業産出額</p> <p>新得町の農業産出額は、平成2年の約55億円から、平成18年には約76億円と約21億円の増加している。</p> <p>2 事業により整備された施設の管理状況</p> <p>本事業により整備された道路3条及び排水路3条は新得町が適切な維持管理を行っている。</p> <p>3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>(1) 作物生産効果</p> <p>本事業で、土地条件の均一化が図られ、ほ場が大区画に整形化されたこと及び経営規模の拡大が図られ、酪農経営ではコントラクター利用により、牧草、青刈りとうもろこしの作付けが増加している。畑作経営では、大豆、そば等の作付けが増加している。</p> <p>(2) 営農経費節減効果</p> <p>本事業による区画整理を通じた区画の大型化、排水改良、傾斜改良により、小区画や過湿、起伏等が解消されたことから、耕起作業、防除作業、収穫作業などで大型農業機械による作業効率が向上し、労働時間等の節減が図られている。</p> <p>4 事業効果の発現状況</p> <p>(1) 農地の生産性向上</p> <p>①受益地の作付状況</p> <p>本事業で、ほ場の区画整形、除磧、客土、暗渠排水等の農地整備が行われたことにより、牧草と栄養分が多い青刈りとうもろこしの作付けが大幅に拡大している。</p>		

評価項目	<p>畑作物では、小麦、小豆、いんげん、ばれいしょ、てんさいを基幹ににんじん、スイートコーンが作付けされているほか、大豆、そばなども新たに導入されている。</p> <p>②単収の向上 本事業による排水路、暗渠排水等の排水整備により、農地の過湿被害が解消され、各作物の収量は増加している。</p> <p>③作物被害の解消 本事業による排水路、暗渠排水等の排水整備により、降雨時及び融雪時のたん水被害やほ場の過湿被害が解消され、小麦、ばれいしょ、てんさい等湿害に弱い作物の安定生産が可能となり、輪作体系の確立が図られている。</p> <p>④新規導入作物 新得町はそばの町としてそばの生産に取り組んでいるが、本事業によりほ場の区画拡大・整形、排水改良が行われ、大型機械によるそばの作付けが可能となった。</p> <p>⑤乳用牛飼養頭数の増加 受益農家の戸当たり乳用牛飼養頭数は、区画整理や排水改良による単収の向上と離農跡地の取得による経営規模の拡大により、事業実施前の32頭から事業実施後には129頭へと約4倍に増加し、新得町の平均と同水準に達している。</p> <p>(2) 営農経費の節減</p> <p>①区画整理による農作業の効率化 ほ場の区画整形、除礫、客土、暗渠排水等により、ほ場条件が改善されたことから、農作業の効率化が図られている。</p> <p>②農作業受託組織による営農経費の節減 本事業の実施により、ほ場の整備水準の均一化が図られ、大型機械の効率的な利用が可能となったことから、コンタラクター利用やTMR（混合飼料）センターによる粗飼料供給などの営農作業の分業化を行っており、営農経費の節減が図られている。</p> <p>③道路整備による営農作業の向上 本事業の実施により、道路の走行性が向上したことから、農作業の効率化につながっている。</p> <p>④排水整備による営農作業の向上 本地区は、湿性の土壤が多く、大型作業機械による農作業の支障となっていたが、排水路の整備により、乾畑化が促進され営農作業の向上が図られている。</p> <p>(3) 農地の集積 区画整理によって、借り手のつかない条件不利な農地も整備され、整備水準の均一化が図られたことから、担い手への集積が進んでいる。</p> <p>(4) 農業所得の向上 受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前（平成5年）の6,355千円から事業実施後は15,395千円と2.4倍に増加している。</p> <p>(5) 事後評価時点における費用対効果分析結果</p> <table border="0"> <tr> <td>総 費 用 (C)</td> <td>9,375百万円</td> </tr> <tr> <td>総 便 益 額 (B)</td> <td>12,998百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用総便益比 (B/C)</td> <td>1.38</td> </tr> </table> <p>5 事業実施による環境の変化 本事業により整備された道路は沿線の農家や地域住民が生活道路として利用されている。</p> <p>6 今後の課題等 なし</p>	総 費 用 (C)	9,375百万円	総 便 益 額 (B)	12,998百万円	総費用総便益比 (B/C)	1.38
総 費 用 (C)	9,375百万円						
総 便 益 額 (B)	12,998百万円						
総費用総便益比 (B/C)	1.38						
総合評価							
本事業により、ほ場区画の拡大・整形、農地造成、排水路、道路が一体的に整備されたことから、農作物の単収向上やほ場条件の改善による営農作業の効率化が図られ、畑作経営では、畑作4品と野菜、そばによる輪作体系が確立されている。 また、酪農経営では、経営規模の拡大に伴う労力不足についても、農作業受託組織の活用が進んでおり、農業経営の効率化や生産コスト低減による農業経営の安定化が図られている。							
第三者委員会の意見							
事後評価結果は妥当と認められる。							

事業名	国営農地再編整備事業	地区名	新下川（しんしもかわ）
都道府県名	北海道	関係市町村	かみかわぐんしもかわちょう 上川郡下川町
事業概要	<p>本地区は、北海道上川郡下川町に位置し、名寄川上流域に拓けた農業地帯で、酪農を主体に稲作、畑作が営まれている。地形は、名寄川及び支流下川パンケ川沿いの低平部とその周辺の丘陵地からなるが、大半が波状性丘陵地帯である。</p> <p>また、土壤に起因する排水不良も生じており、区画も小さく不整形で効率的な機械化作業体系を確立できず、経営規模も小さいことから農業経営は不安定なものになっていた。</p> <p>このため、本事業により既耕地の区画整理と農地造成を一体的に施工し、生産性の高い基盤整備を行うとともに農地の利用集積による経営規模の拡大を図り、農業経営の安定化と農業の振興を基幹とした地域の活性化に資することを目的とした。</p>		
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 受益面積 1,137ha 2. 受益者数 78人（平成19年現在） 3. 主要工事 区画整理1,116ha、農地造成21ha、幹線道路2条1.4km 支線道路12条15.1km 4. 事業費 8,089百万円（決算額） 5. 事業期間 平成7年度～平成13年度（計画変更：平成13年度） 		
評価項目	<p>1 社会経済情勢の変化</p> <p>(1) 専兼別農家数</p> <p>下川町の農家戸数は、事業実施前（平成7年）243戸から事業実施後（平成17年）171戸と30%減少している。専業農家割合は、平成7年の45%から平成17年には53%へ増加し、北海道平均の52%と同程度である。本地区の専業農家割合は、全道及び町を上回る88%となっている。</p> <p>(2) 年齢別農業就業人口</p> <p>下川町の農業就業者のうち、60歳以上が占める割合は、平成7年及び平成17年は48～49%で、北海道平均の44%を上回っている。本地区では、60歳以上が占める割合は47%で町と同程度である。</p> <p>(3) 経営耕地広狭別農家数</p> <p>下川町の経営規模別農家数の割合は、5ha未満が最も高いが、事業実施前の平成7年は46%から実施後の平成17年は42%と減少している。20ha以上の農家数の割合は、事業実施前の平成7年は21%から実施後の平成17年は25%と増加している。</p> <p>受益農家は、20ha以上の割合が41%で、地域平均より経営規模が大きくなっている。</p> <p>(4) 耕地面積</p> <p>下川町の耕地面積は、平成7年3,843haから、平成18年3,607haと236ha減少している。</p> <p>(5) 主要畜の飼養頭数</p> <p>下川町の乳用牛飼養頭数は、家畜飼養農家減少に伴い、平成7年3,510頭から平成18年2,840頭と19%減少、戸当り平均飼養頭数は平成7年の70頭から、平成18年には73頭に増加している。</p> <p>(6) 農業産出額</p> <p>下川町農業産出額は、平成7年約21億円から、平成18年約20億円に減少している。</p> <p>2 事業により整備された施設の管理状況</p> <p>本事業により整備された道路（14条）は、下川町が適切な維持管理を行っている。</p> <p>3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>(1) 作物生産効果</p> <p>本事業の実施により、水稻・畑作経営の農家は、暗渠排水による排水改良や客土による作土深の確保によって、収益性の高い野菜類の作付けが可能となるとともに単収增加の効果が発現している。酪農経営の農家は、区画整理や農地造成によって、青刈りとうもろこしの作付けが拡大され、粗飼料の安定的な経営基盤を確立した。</p> <p>(2) 営農経費節減効果</p> <p>本事業による区画整理を通じた区画の大型化、排水改良、傾斜改良により、小区画や過湿、起伏等が解消されたことから、耕起作業、防除作業、収穫作業などで大型農業機械による作業効率が向上し、労働時間等の節減が図られている。</p> <p>4 事業効果の発現状況</p> <p>(1) 農地の生産性向上</p> <p>① 受益地の作付状況</p>		

	<p>ほ場の区画整理により労働時間の節減が図られたことや、排水改良により施設野菜の導入が進んだことから、現在ではさやえんどうや、ねぎ、トマトの産地となっている。酪農経営の農家では、排水改良により、牧草の更新と合わせた栄養分の多い青刈りとうもろこしの作付面積が拡大し、安定的な粗飼料基盤が形成されている。</p>						
評価項目	<p>②単収の向上 本事業により、暗渠排水や小排水路等の整備が実施され、排水不良が解消されたことにより作物の収量が向上している。</p> <p>③小麦の作付時期の変化 本事業によって排水不良が解消され降雪前の作業が容易となり、春まき小麦の「初冬まき」が可能となった。</p> <p>④家畜飼養頭数の増加 受益農家の戸当たり家畜飼養頭数は75頭と変化は無く、下川町平均とほぼ同様となっている。酪農家飼料自給率は事業実施前69%から事業実施後80%と11ポイント向上している。</p> <p>(2) 営農経費の節減</p> <p>①区画整理による営農作業の効率化 本事業により、1.0haの大区画となったことから、耕起、収穫・運搬等の機械作業で効率化が図られている。また、傾斜改良による波状性地形の解消や暗渠排水によりほ場の排水条件が向上し、降雨直後でもほ場内作業が可能となる等の適期作業の実施も評価されている。</p> <p>②農作業受託組織の活用による営農経費の節減 本事業により、排水不良が解消されたこともあり、TMR（混合飼料）を供給する有限会社が設立され、飼料作物に関わる作業全般を農家が委託していることから、機械経費や労働力の節減が図られている。</p> <p>③道路整備による営農作業の向上 本事業により整備した道路は、作物の栽培管理作業や生産物の運搬、集出荷施設等の農業関連施設へのアクセス道路として効率的に利用されている。</p> <p>(3) 農地の集積 区画整理によって、借り手のつかない条件不利な農地も整備され、条件の均一化が図られたことから、担い手への集積が進んでいる。</p> <p>(4) 農業所得の向上 受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前（平成7年）の水稻畑作経営4,813千円、酪農経営9,767千円から、事業実施後（平成18年度）はそれぞれ5,004千円、10,783千円に増加している。</p> <p>(5) その他（地域特産品の生産） 下川町で広く普及している初冬まきの小麦は、下川町の特産品である手延べうどんの原料として使用され、「雪の華舞」うどんとして贈答品で人気商品となっている。</p> <p>(6) 事後評価時点における費用対効果分析結果</p> <table> <tbody> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>12,358百万円</td> </tr> <tr> <td>総便益額(B)</td> <td>13,288百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用総便益比(B/C)</td> <td>1.07</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 事業実施による環境の変化 本事業では、ほ場の整備と併せて道路（14条）の整備を行っており、農業生産のみならず、生活環境の改善に寄与している。</p> <p>6 今後の課題等 なし</p>	総費用(C)	12,358百万円	総便益額(B)	13,288百万円	総費用総便益比(B/C)	1.07
総費用(C)	12,358百万円						
総便益額(B)	13,288百万円						
総費用総便益比(B/C)	1.07						
総合評価	本事業により、区画整理、農地造成及び道路等が一体的に整備され、営農作業の効率化が図られるとともに、水稻・畑作経営では高収益な施設野菜の導入が可能となっている。また酪農経営では青刈りとうもろこしが増加するなど安定的な自給粗飼料基盤が形成され、飼料価格が高騰するなか農業経営の安定化に寄与している。						
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。						

事業名	直轄地すべり対策事業	地区名	羽幌二股（はぼろふたまた）
都道府県名	北海道	関係市町村	苫前郡羽幌町 とまえぐんはぼろちょう
事業概要	<p>本地区は、留萌支庁管内の羽幌町に位置し、天塩山系ピッシリ山を源流として日本海に注ぐ羽幌川の下流に広がる農地の農業用水の補給水源を目的として国営かんがい排水事業により築造された羽幌二股ダム周辺の地すべり指定区域において事業を実施した。</p> <p>周辺の地質は、軟質で風化しやすい新第三紀の堆積岩が広く分布し、広域的な地すべり地帯となっており、集中豪雨や融雪時に地すべりが発生し、地すべり土塊や崩壊した土砂が貯水池内に達する等、重要な農業用施設である羽幌二股ダムに重大な影響を及ぼす恐れがあり、また、下流域の農地及び河口への水質汚濁等、流域住民にも不安を与えていた。</p> <p>このため、本事業により地すべり防止対策を実施することにより、地すべりによる被害を未然に防止し、農業用施設の安定運用及び周辺地域の国土の保全を図ることとした。</p>		
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 受益面積 146ha（地すべり区域）、1,489ha（被害想定区域） 2. 受益者数 85人（平成19年現在） 3. 主要工事 抑制工1式、抑止工1式 4. 事業費 5,087百万円（決算額） 5. 事業期間 平成4年度～平成13年度 		
評価項目	<p>1 社会経済情勢の変化</p> <p>(1) 専兼別農家数</p> <p>羽幌町の農家数は、事業実施前（平成2年）の356戸から事業実施後（平成17年）には169戸に減少している。</p> <p>また、羽幌町の専業農家の割合は、平成2年の32%から平成17年には39%へと増加しているが、北海道平均の52%より下回っている。</p> <p>(2) 年齢別農業就業人口</p> <p>羽幌町の農業就業者のうち、60歳以上が占める割合は、平成2年の33%から平成17年には49%に増加しており、北海道の44%よりも本地区の農業者の高齢化が進行している。</p> <p>(3) 耕地面積</p> <p>羽幌町の耕地面積は、平成2年の3,038haから、宅地や農業施設用地等への転用により平成18年には2,875haに減少している。なお、地区内の農地転用はない。</p> <p>(4) 農業産出額</p> <p>羽幌町の農業産出額は、水稻の作付面積の減少と畜産（養豚）産出額減により、平成2年の約27億円から、平成18年には約18億円に減少している。</p> <p>2 事業により整備された施設の管理状況</p> <p>本事業により整備された地すべり防止施設は、羽幌町が年1～3回の目視による管理（法面の変形・崩壊・亀裂の有無、湧水の有無等）を行うとともに、施設周辺の草刈りを実施している。</p> <p>3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>本事業により、かんがい用水の主要な水源である羽幌二股ダムにおける地すべり災害の未然防止が図られていることで、安定した水稻生産が可能となっている。</p> <p>4 事業効果の発現状況</p> <p>(1) 地すべり滑動の抑制</p> <p>本事業により、地すべり対策として抑制工及び抑止工を行ったことから、全ブロックにおいて目標安全率に達しており、ダム周辺の地すべり滑動が抑制され、地すべり防止施設としての効果が発現している。</p> <p>(2) 農業生産の維持</p> <p>本地区で地すべりが発生した場合、地すべり土塊が貯水池内に堆積し、ダム本体及び取水施設の損傷により水田のかんがい用水が不足し、下流の農地1,037ha（うち水</p>		

	<p>稻544ha)に対し農作物被害の発生が想定される。</p> <p>その被害量は水稻で約3千tにもおよび、羽幌町全体の収穫量の約1/2に相当することから、地すべり被害の発生は地域経済に大きく影響するものである。(約5億円相当)本事業により水源施設としての安全性が確保され、安定的な用水供給が図られていることで、地域の農業生産を支えている。</p>									
評価項目	<p>(3) 山林等の保全</p> <p>農業生産以外にも地すべりが発生した場合、山林98haと林道3.7kmに被害がおよぶことが想定される。</p> <p>本事業により床止工や法止工を施工したこと、ダム上流域の河川や沢の浸食が抑制され、これにより山林や林道の機能が保全されている。</p> <p>(4) 河川環境の保全</p> <p>本地区では、地すべりに伴う羽幌川への濁水により下流に位置する上水道の取水放流や海水浴場、沿岸漁業への影響も考えられたが、本事業による地すべり対策を実施したこと、羽幌川への土砂流入は見受けられないことから、河川環境の保全により地域住民の生活環境、沿岸漁業資源の保護に寄与している。</p> <p>(5) 経済波及効果</p> <p>羽幌町は、留萌支庁管内の主要な水稻地帯であり、安定したかんがい用水の供給により、高品質米の生産に取り組んでいる。</p> <p>水稻生産は、羽幌町における農業産出額の60%を占め、オロロン米のブランドが確立され、道産米ランキングでも最上位になるなど、高品質米の安定生産による農業経営が展開されている。</p> <p>このような地域の取り組みには、安定したかんがい用水の供給が不可欠であり、本事業による地すべり災害の未然防止が地域の水稻生産の振興、ブランド力の向上に大きく寄与している。</p> <p>(6) 事後評価時点における費用対効果分析結果</p> <p>本地区の効果の発現状況を踏まえ、事後評価時点の各種算定基礎データを基に総費用総便益比を算定した結果、以下のとおりとなった。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">総費用(C)</td> <td style="width: 30%;">8,705百万円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>総便益額(B)</td> <td>8,994百万円</td> <td>総費用総便益比(B/C)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1.03</td> </tr> </table> <p>5 事業実施による環境の変化</p> <p>本事業による地すべり防止対策によって、ダム周辺の斜面の表層崩壊が防止されたことにより、植生環境が改善され、緑豊かな自然斜面が復元されている。また、落水後のダムの湛水敷では土砂の流入が減ったことにより耐水没性植物が繁茂し、ダムからの濁水が防止され下流の河川環境が改善されている。</p> <p>6 今後の課題等</p> <p>なし</p>	総費用(C)	8,705百万円		総便益額(B)	8,994百万円	総費用総便益比(B/C)			1.03
総費用(C)	8,705百万円									
総便益額(B)	8,994百万円	総費用総便益比(B/C)								
		1.03								
総合評価	本事業により地すべり防止施設が整備されたことで、地すべり滑動が抑制され、ダム本体及び取水施設の機能が保全され安定的にかんがい用水が供給されており、地域の水田農業の振興に大きな役割を果たしている。									
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。									

事業名	直轄地すべり対策事業	地区名	ルーク
都道府県名	北海道	関係市町村	かばとぐんしんとつかわちょう 樺戸郡新十津川町
事業概要			<p>本地区は、空知支庁管内の新十津川町に位置する、石狩川水系徳富川支流ルーク・シユベツ川に国営かんがい排水事業により築造された新十津川ダム周辺の地すべり指定区域において事業を実施した。</p> <p>周辺の地質は、軟質で風化しやすい新第三紀の堆積岩が広く分布し、北海道でも有数の地すべり地帯となっており、貯水池周辺では地すべり滑動の形跡が認められ、特に貯水池右岸斜面においては植生の回復していない滑落崖や亀裂、樹木が屈曲する植生異常が確認され、なかには地すべり土塊が貯水池まで達しているものもあった。</p> <p>地域（新十津川町）の地質は地すべりが多く発生する新第三紀の地質であり、現在も滑動中であると思われるため、このまま放置した場合には豪雨や融雪等の影響により、大規模な地すべりに発展することが予想された。</p> <p>このため、本事業はダム周辺に発生している地すべりの滑動を拡大させないために地すべり防止対策を実施することによって、地すべり災害を未然に防止し、農業用施設の安定運用及び周辺地域の国土の保全を図ることとした。</p>
評価			<ol style="list-style-type: none"> 1. 受益面積 121ha（地すべり区域）、3,411ha（被害想定区域） 2. 受益者数 430人（平成19年現在） 3. 主要工事 抑制工1式、抑止工1式 4. 事業費 3,978百万円（決算額） 5. 事業期間 平成5年度～平成14年度
項目			<p>1 社会経済情勢の変化</p> <p>(1) 専兼別農家数</p> <p>新十津川町の農家数は、事業実施前（平成2年）の872戸から事業実施後（平成17年）には483戸と45%減少している。</p> <p>また、専業農家割合では、平成2年の31%から平成17年には28%へ減少しており、北海道平均の52%の約半分となっている。</p> <p>(2) 年齢別農業就業人口</p> <p>新十津川町の農業就業者のうち、60歳以上が占める割合は、平成2年の32%から平成17年には49%と高くなっている。農業者の高齢化が進行している。</p> <p>(3) 耕地面積</p> <p>新十津川町の耕地面積は、平成2年の6,392haから、平成18年には6,006haと6%減少している。地目別の推移では、田及び牧草地が減少し普通畠が若干増加している。</p> <p>(4) 農業産出額</p> <p>新十津川町の農業産出額は、水稻の作付面積の減少及び米価の低迷により水稻の産出額が減少しており、農業産出額は、平成2年の約64億円から平成18年には約51億円に減少している。</p> <p>2 事業により整備された施設の管理状況</p> <p>本事業により整備された地すべり防止施設は、北海道知事が管理主体となり、地すべり防止区域の滑動及び地すべり防止施設等の調査を行い、区域内の地すべりの判定及び地すべり防止施設等の機能確認を行われている。</p> <p>3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</p> <p>本事業により、かんがい用水の主要な水源である新十津川ダムにおける地すべり災害の未然防止が図られていることで、安定した水稻生産が可能となっている。</p> <p>4 事業効果の発現状況</p> <p>(1) 地すべり滑動の抑制</p> <p>本事業により、地すべり対策として抑制工及び抑止工を行ったことから、全ブロックにおいて目標安全率に達しており、ダム周辺の地すべり滑動が抑制され、地すべり防止施設としての効果が発現している。</p>

	<p>(2) 農業生産の維持</p> <p>本地区で地すべりが発生した場合、地すべり土塊が貯水池内にまで堆積し、ダム本体及び取水施設の損壊を招きかんがい用水の取水を阻害し、下流域の農地3,411ha(うち、水稻作付面積2,767ha)に対し農作物干ばつ被害の発生が想定される。</p> <p>その被害量は水稻で約6千tにもおよび、現在の新十津川町全体の収穫量の約1/3に相当することから、地すべり被害の発生は地域経済にも大きく影響するものである。(算定額で約12億円相当)</p> <p>本事業により、ダムの水源施設としての安全性が確保されたため、安定的な用水供給が図られていることで、地域の農業生産を支えている。</p>						
評価	<p>(3) 山林等の保全</p> <p>地すべりが発生した場合は、農業生産以外にも山林40.2ha及び町道1.2kmに被害がおよぶことが想定されていた。</p> <p>このため、本事業により地すべり防止対策を行ったことで地すべり滑動は抑制され、森林としての機能が保全されている。</p> <p>また、町道は周辺の民有林に係る施業用道路(通作、輸送)としても活用されており、その機能が継続して発揮されている。</p>						
項目	<p>(4) 経済波及効果</p> <p>新十津川町は、北海道の主要な水稻地帯と位置付けられており、安定したかんがい用水の供給を背景として、良食味・高品質米の生産に取り組んでいる。</p> <p>平成12年度にはライスター・ミナルを建設し、調整・保管・出荷の一元管理により品質の均一化を図り、実需者の多様なニーズに応えている。</p> <p>このような地域の取り組みには、安定したかんがい用水の供給が不可欠であり、本事業による地すべり災害の未然防止が地域の水稻生産の振興、地域ブランド力の向上に大きく寄与している。</p>						
項目	<p>(5) 事後評価時点における費用対効果分析結果</p> <p>本地区の効果の発現状況を踏まえ、事後評価時点の各種算定基礎データを基に総費用総便益比を算定した結果、以下のとおりとなった。</p> <table> <tr> <td>総 費 用 (C)</td> <td>6,269百万円</td> </tr> <tr> <td>総 便 益 額 (B)</td> <td>12,975百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用総便益比 (B/C)</td> <td>2.06</td> </tr> </table> <p>5 事業実施による環境の変化</p> <p>本事業により、地すべり防止施設が地すべり滑動を抑制することで、裸地化等による森林の荒廃が未然に防止され、ダム湖への降雨時及び融雪時の異常出水や濁水の発生等が回避される等、森林のもつ多面的機能が発揮されている。</p> <p>6 今後の課題等</p> <p>なし</p>	総 費 用 (C)	6,269百万円	総 便 益 額 (B)	12,975百万円	総費用総便益比 (B/C)	2.06
総 費 用 (C)	6,269百万円						
総 便 益 額 (B)	12,975百万円						
総費用総便益比 (B/C)	2.06						
総合評価	本事業により地すべり防止施設が整備されたことで、地すべり滑動が抑制され、ダム本体及び取水施設の機能が保全され安定的にかんがい用水が供給されており、地域の水田農業の振興に大きな役割を果たしている。						
第三者委員会の意見	事後評価結果は妥当と認められる。						